

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第200期) 至 2020年3月31日



福井銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第200期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第200期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社福井銀行
【英訳名】	The Fukui Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 林 正 博
【本店の所在の場所】	福井市順化1丁目1番1号
【電話番号】	(0776)24-2030(代)
【事務連絡者氏名】	経営管理グループマネージャー 西 村 昭 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号 株式会社福井銀行東京事務所
【電話番号】	(03)3253-2852
【事務連絡者氏名】	執行役員東京事務所長 孝 久 真
【縦覧に供する場所】	株式会社福井銀行金沢支店 (金沢市広岡3丁目1番1号) 株式会社福井銀行東京支店 (東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号) 株式会社福井銀行大阪支店 (大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	(注) 大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	47,375	44,683	43,982	41,599	40,729
連結経常利益	百万円	12,482	7,679	6,327	4,490	3,413
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,304	4,184	3,927	3,158	2,140
連結包括利益	百万円	7,548	756	5,226	4,172	△4,318
連結純資産額	百万円	137,886	124,092	128,310	131,522	123,759
連結総資産額	百万円	2,464,121	2,599,619	2,673,165	2,802,693	2,951,019
1株当たり純資産額	円	513.62	5,054.93	5,197.40	5,301.39	5,218.59
1株当たり当期純利益	円	30.50	175.94	165.57	132.69	89.83
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	30.40	175.21	164.91	132.10	—
自己資本比率	%	5.00	4.60	4.62	4.51	4.19
連結自己資本利益率	%	6.07	3.44	3.22	2.52	1.71
連結株価収益率	倍	6.72	15.00	14.07	12.76	16.87
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,507	139,793	27,855	87,125	99,866
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△31,634	△481	32,182	△5,330	△57,545
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,428	△14,589	△990	△1,002	△3,214
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	170,455	295,188	354,241	435,044	474,154
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	人	1,418 [591]	1,453 [598]	1,473 [589]	1,471 [572]	1,460 [552]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第196期	第197期	第198期	第199期	第200期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	40,124	36,148	36,483	33,076	32,527
経常利益	百万円	11,623	6,167	5,792	3,630	2,546
当期純利益	百万円	7,151	5,132	3,988	2,824	1,853
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	241,446	241,446	24,144	24,144	24,144
純資産額	百万円	117,459	114,910	118,854	121,511	115,034
総資産額	百万円	2,457,136	2,592,414	2,665,264	2,794,145	2,942,101
預金残高	百万円	2,080,332	2,149,765	2,219,383	2,317,476	2,409,821
貸出金残高	百万円	1,586,129	1,603,187	1,628,851	1,672,399	1,731,033
有価証券残高	百万円	658,883	637,185	609,378	613,803	661,253
1株当たり純資産額	円	488.96	4,845.61	4,992.08	5,082.93	4,850.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	29.87	215.76	168.11	118.65	77.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	29.77	214.87	167.44	118.12	—
自己資本比率	%	4.77	4.42	4.45	4.34	3.90
自己資本利益率	%	6.25	4.42	3.41	2.35	1.56
株価収益率	倍	6.86	12.23	13.85	14.27	19.48
配当性向	%	20.08	23.17	29.74	42.13	64.26
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	人	1,320 〔498〕	1,349 〔499〕	1,376 〔495〕	1,375 〔484〕	1,366 〔465〕
株主総利回り (比較情報：配当込TOPIX)	%	85.03 〔116.54〕	110.23 〔133.67〕	100.00 〔154.88〕	76.92 〔147.07〕	68.04 〔101.84〕
最高株価	円	280	306	3,075 〔301〕	2,680	2,030
最低株価	円	168	184	2,227 〔255〕	1,469	1,093

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は217,302千株減少して24,144千株となっております。
- 3 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第197期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第198期(2018年3月)の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計であり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額であります。
- 5 第200期(2020年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 6 第200期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。

- 7 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 10 2017年10月1日で10株を1株に株式併合しております。第198期については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、[]内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1899年12月	株式会社福井銀行設立(設立日12月19日、資本金30万円、本店福井市)
1910年11月	大手銀行を買収
1912年6月	越前商業銀行を合併
1914年8月	三国商業銀行を買収
1919年6月	若狭商業銀行を合併
1924年4月	高浜銀行を合併
1924年8月	大七銀行を合併
1926年4月	石川銀行を合併
1928年5月	嶺南銀行を合併
1930年12月	森田銀行を合併
1932年2月	洪盛銀行を買収
1944年12月	福井信託株式会社を合併
1945年11月	森田貯蓄銀行を合併
1966年10月	外国為替業務開始
1969年5月	事務センター完成
1972年10月	当行株式東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(1973年8月両取引所市場第一部に指定)
1974年4月	第1次総合オンラインシステム移行完了
1981年8月	第2次総合オンラインシステム移行完了
1982年11月	福井信用保証サービス株式会社を設立
1983年4月	証券業務開始(国債等の窓口販売)
1983年9月	福銀住商リース株式会社を設立(1997年4月株式会社福銀リースに商号変更)
1983年12月	株式会社福井経済経営研究所を設立
1985年6月	債券ディーリング業務開始
1986年8月	株式会社福井ディーシーカードを設立(2014年2月株式会社福井カードに商号変更)
1986年12月	福銀ビジネスサービス株式会社を設立
1987年10月	福銀センタービル完成
1988年6月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
1988年10月	第1回無担保転換社債(100億円)発行
1991年11月	第3次総合オンラインシステム稼働
1991年12月	初の海外支店として香港支店を開設
1993年6月	福銀スタッフサービス株式会社を設立
1994年4月	信託代理店業務開始
1994年4月	福銀オフィスサービス株式会社を設立
1996年4月	福銀総合管理株式会社を設立
1996年8月	福井県第一信用組合の事業譲受け
1997年4月	福銀ネットワーク株式会社を設立
1998年3月	香港支店を廃止
1998年12月	証券投資信託の窓口販売開始
2000年10月	福銀ネットワーク株式会社が株式会社福井経済経営研究所を吸収合併し、福井ネット株式会社に商号変更
2001年4月	損害保険の窓口販売開始
2002年10月	生命保険の窓口販売開始
2004年1月	株式会社福銀ローンワークを設立
2006年4月	証券仲介業務開始
2006年12月	Fukui Preferred Capital Cayman Limitedを設立
2007年6月	定時株主総会において委員会設置会社へ移行することを決議
2007年12月	第三分野保険商品の窓口販売開始
2008年3月	福銀総合管理株式会社清算完了
2009年1月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行

2009年 3 月	株式会社福銀ローンワーク清算完了
2009年 7 月	福銀スタッフサービス株式会社清算完了
2012年 9 月	福銀オフィスサービス株式会社清算完了
2014年 9 月	福銀 6 次産業化投資事業有限責任組合を設立
2015年 7 月	株式会社福井キャピタル&コンサルティングを設立
2015年 8 月	ふくい観光活性化投資事業有限責任組合を設立
2016年12月	移動店舗車「ふくぎんKuruza（クルーザー）」営業開始
2017年 8 月	Fukui Preferred Capital Cayman Limited清算完了
2017年12月	事務センター新館完成
2018年 3 月	ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合を設立
2018年 6 月	地方銀行 7 行による共同出資会社「株式会社フィンクロス・デジタル」を設立
2018年 7 月	福銀 6 次産業化投資事業有限責任組合清算完了
2020年 3 月	株式会社福邦銀行との包括提携（Fプロジェクト）を開始
2020年 3 月	ふくい地域活性化投資事業有限責任組合を設立

（2020年 3 月末現在、国内本支店91、出張所 7、連結子会社 6 社、非連結子会社 1 社、関連会社 2 社。なお、当行の営業所（国内本支店及び出張所）98か店のうち、店舗内店舗方式の店舗が16か店含まれており、店舗内店舗方式の店舗を除いた当行の営業所数は82か店となります。）

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社 6 社、非連結子会社 1 社及び関連会社 2 社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第 5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店、支店、出張所の98か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

また、連結子会社の福銀ビジネスサービス株式会社、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福井カード、株式会社福井キャピタル&コンサルティングにおいても、銀行事務代行業務、保証業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務、投資事業組合財産の管理・運営業務等の銀行業務を展開しております。

〔リース業〕

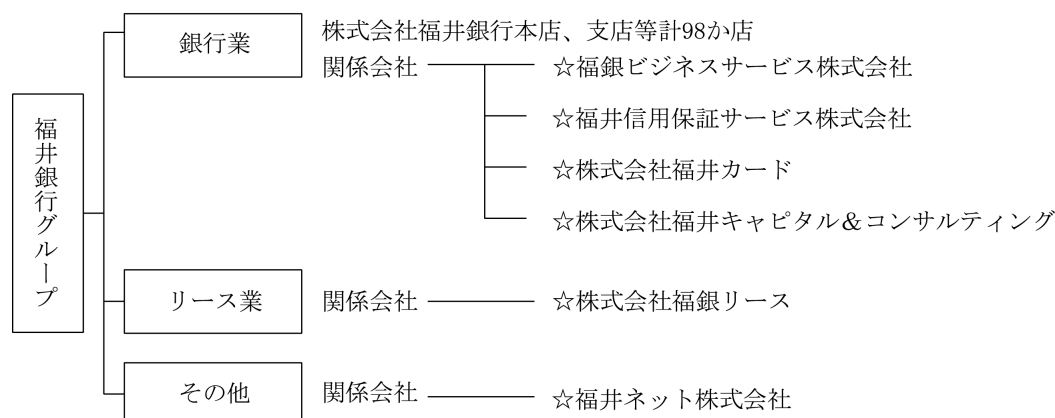
連結子会社の株式会社福銀リースにおいてリース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の福井ネット株式会社において当行のコンピュータ関連業務を行っており、当行グループの金融サービスの充実を担っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（☆は連結子会社）



(注) 上記連結子会社 6 社のほか、持分法非適用の非連結子会社であります「ふくい地域活性化投資事業有限責任組合」、持分法非適用の関連会社であります「ふくい観光活性化投資事業有限責任組合」、「ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合」があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 福銀ビジネス サービス 株式会社	福井県 福井市	10	銀行業	100.00	3	—	事務委託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	—
株式会社福井 キャピタル& コンサルティ ング	福井県 福井市	50	銀行業	100.00	4 (1)	—	業務委託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	—
福井信用保証 サービス 株式会社	福井県 福井市	50	銀行業	100.00	3	—	保証・預金 取引関係	当行より建 物の一部を 賃借、 当 行へ建物の 一部を賃貸	—
株式会社 福井カード	福井県 福井市	30	銀行業	100.00	2	—	保証・預金 取引・金銭 貸借関係	—	—
株式会社 福銀リース	福井県 福井市	50	リース業	100.00	2	—	リース・預 金取引・金 銭貸借関係	当行より土 地・建物の 一部を賃借	—
福井ネット 株式会社	福井県 福井市	40	その他	100.00	2	—	事務委託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借、 当 行へ建物の 一部を賃貸	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
- 4 株式会社福銀リースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の割合が100分の10を超えておりますが、「セグメント情報」に記載したリース業の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益（セグメント間の内部経常収益を含む）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員（内書き）であります。
- 6 当行は、2020年3月、福銀ビジネスサービス株式会社を除く5社の株式を取得し、完全子会社といたしました。詳細につきましては、連結財務諸表における（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,411 [525]	19 [10]	30 [17]	1,460 [552]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員542人を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,366 [465]	39.84	15.58	5,511

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員458人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、福井銀行職員組合と称し、組合員数は1,162人（うち出向者数18人）であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

（経営方針）

（1）経営の基本方針

当行は、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を当行グループの「企業理念」として制定し、その実現に向けて、社会に対する経営のコミットメントとして「経営理念」を、役職員が日々の活動において大切にする価値観として「行動理念」を掲げております。

当行グループは、この3つの理念を心の拠り所として、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に取り組んでおります。

〔企業理念〕 「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」

〔経営理念〕 「トライアングル・バランスの実現」

「職員の満足（働きがい）」「お客さま（地域）のご満足」「株主の方々（投資家のみなさま）のご満足」をバランスよく高める経営を実現します

〔行動理念〕 『「誠実」×「情熱」×「行動」』

（2）企業統治の基本方針

当行グループは、企業理念を実現し、そして、株主の方々に当行の株式を安心して保有していただくことを目的として、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を制定しております。

当行は「指名委員会等設置会社」であり、この基本方針に基づいて、指名委員会等設置会社の特徴である「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による経営の透明性向上（当行では三委員会とも社外取締役が委員長を務めております）」を実現するとともに、経営戦略などの本質的な議論の活性化や、株主の方々を始めとするあらゆるステークホルダーとの対話を深めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

（3）目標とする経営指標

中期経営計画『「企業理念」の実現に向けて（第1章）～より早く、より深く、より広く～』（2018年4月1日～2021年3月31日）では、2021年3月期の経営目標指標として次の指標を掲げております。企業理念である「地域産業の育成発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」に向けて、当中期経営計画の期間は、次代に向けた経営基盤の確保と強い経営体質の構築を図るため、お客さまをふやす取組みにより、これらの先数の増加に重点を置いてまいります。

なお、2020年3月末までの進捗状況は、事業性のお客さまを中心におおむね順調に推移しております。

目標とする経営指標	2019年3月期実績	2020年3月期実績	2021年3月期目標
事業性融資先数	10,200先	10,530先	10,500先
中小企業向け貸出残高	4,988億円	5,176億円	5,300億円
預り資産保有先数 （投信、公共債、仕組債、外貨預金）	35,304先	36,802先	40,000先
消費者ローン先数	65,597先	65,502先	70,000先

（4）中長期的な会社の経営戦略

当行では、2018年4月より中期経営計画『「企業理念」の実現に向けて（第1章）～より早く、より深く、より広く～』がスタートしております。社会が大きく変化する状況のもと、中期経営計画においては「地域とともに、お客さまとともに、時代の変化に合わせて成長していく期間」と位置付け、経営環境の変化に合わせて、当行自身も変革を遂げるとともに、職員一人ひとりの育成を図り「より早く、より深く、より広く」を合い言葉に「企業理

念」の実現に向けて取り組んでまいります。

中期経営計画では、「お客さまをふやす（働く場所、働く人をふやす）」、「コンサルティング機能の強化」、「選択と集中」、「人づくり革命」の4つのテーマを掲げております。

4つのテーマの概要は以下のとおりであります。

①「お客さまをふやす（働く場所、働く人をふやす）」

お客さま理解及び事業性理解の徹底とそれに基づく適切かつ積極的なリスクテイクの実践、まちづくりの積極的な参画、事業承継支援、事業再生支援に取組み、地域の発展に努めてまいります。また、それらの取組みを通して当行の将来の収益基盤となるお客さまを増やしてまいります。

②「コンサルティング機能の強化」

法人のお客さまへの支援態勢の充実や、お客さま本位の資産運用及び相続等の相談能力向上、消費者ローンを中心にお客さま向けサポートを行うライフサポートセンターによる相談体制の充実、グループ連携による総合的支援体制強化に取組み、お客さまや地域の資産を増やすお手伝いをしてまいります。

③「選択と集中」

最適な経営資源配分の実施や本部業務の見直しによる営業力の強化に取組み、生産性の高い組織を構築してまいります。

④「人づくり革命」

多様な人財の活用、働き方に応じた制度や運用の見直し、一人ひとりの「働き方改革」や健康経営の実践などに取組み、働きがいのある職場環境を実現し、お客さまのニーズに対応できる人財を育成してまいります。

以上の4つのテーマについて、誠実に情熱を持って取り組んでいくことで、次代に向けた経営基盤の確保と強い経営体質の構築を目指してまいります。

また、銀行としての本業に加え、教育や環境、歴史、文化の分野においても、地域の取組みを支援し、地域の課題解決や活性化に取り組んでまいります。

計数目標は「(3) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

(金融経済環境)

当期の日本経済は、上半期は雇用環境や個人所得の改善が続くなかで、緩やかな拡大基調で推移しました。一方で、下半期は消費税率の引き上げや新型コロナウイルス感染症の影響により、拡大ペースは鈍化しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界経済全体の急激な減速に留意が必要な状況にあります。

福井県内経済におきましては、北陸新幹線県内延伸に向けた公共工事が拡大しており、県内景気の活性化につながりました。また、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費が緩やかな拡大を継続しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は県内にも大きな影響を及ぼし始めており、県内経済の急激な減速に伴う企業活動及び個人消費活動への影響に注意が必要な状況にあります。

(対処すべき課題)

当行をはじめとして、地域金融機関を取り巻く環境は、低金利環境の長期化、異業種の銀行業への参入、基盤地域の人口減少、少子高齢化の進展など、先行きに対する不透明感が増しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が地域経済に与える影響は大きく、当面は混乱した状況が続き、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼすことが予想されます。

しかしながら、福井県では、中部縦貫自動車道の開通、北陸新幹線の県内延伸などの交通網の整備によりビジネス環境が大きく変化していくことが見込まれ、当行にとりましても、多様なリスクとチャンスが存在しているものと認識しております。

中期経営計画『「企業理念」の実現に向けて（第1章）～より早く、より深く、より広く～』の2年目となる2019年度は、次の施策に取り組んでまいりました。

「お客さまをふやす（働く場所、働く人をふやす）」につきましては、お客さま理解及び事業性理解の徹底とそれに基づく適切かつ積極的な資金支援及び本業支援を継続して実践いたしました。その結果、事業性融資先数の増加や中小企業向け貸出残高の増加につながっております。また、「ふくぎんSDGs私募債」の取扱いを開始し、法人のお客さまによるSDGsへの貢献活動の後押し並びに資金支援を行うことで、お客さまをふやす活動を通じた持続可能な地域社会の実現に取り組んでおります。

「コンサルティング機能の強化」につきましては、多様化するお客さまのニーズにお応えすべく、本部コンサルティング人員の増強並びに営業店と本部の連携強化を図りました。具体的には、法人のお客さまに対しては事業承継、M&A、人材紹介業務、海外販路拡大の支援を、個人のお客さまに対しては相続・資産運用などのコンサルティング業務の強化を行ってまいりました。また、連結子会社5社の資本構成を見直し、完全子会社化したことで、当行グループ一体となった、より質の高い総合金融サービスの提供を可能とする体制を構築いたしました。

「選択と集中」につきましては、店舗再編の継続的な実施と店舗機能を集約することにより、コンサルティング機能の強化、並びにお客さまとの接点拡大につながる営業人員の増強を図ってまいりました。加えて、生体認証ICキャッシュカードを用いた「印鑑レス」取引の拡大やタブレット端末を用いた投資信託、保険等の取引受付を開始し、お客さまの書類記入負担軽減や取引所要時間の短縮、ペーパーレス化を進めてまいりました。

「人づくり革命」につきましては、「職員一人ひとりが企業理念を実現するために、仕事を通して、自ら成長する、ともに成長する組織づくり」を目指し、一人ひとりの職員の中長期的な視野に立った育成計画の運営を開始しております。また、職員一人ひとりが活き活きと元気に働く職場を目指すため、支店長など管理監督者を対象とした「マネジメント改革」に取り組んでおります。働きがいのある銀行づくりの一環として、本部職員の「オフィスカジュアル」を導入し、職員の柔軟な発想力・企画力の向上や新しい働き方による生産性の向上につなげてまいりました。

その他の取組みといたしましては、株式会社福邦銀行と地域経済の持続的発展に向けた包括提携（Fプロジェクト）を開始いたしました。業務提携に関しましては、「お客さまに対して」、「地域に対して」、「効果的・効率的な業務運営に向けて」、「人の融合、未来に向けて」の4つの分野ごとにプロジェクトチームを立ち上げて、積極的な意見交換と連携・協働に向けた検討を継続的に行っております。資本提携に関しましては、業務提携の効果をより高めていく観点から、両行のグループ化を視野に入れた最適なあり方を引き続き協議してまいります。

中期経営計画の最終年度となる2020年度は、経営環境の変化を踏まえつつ、中期経営計画に掲げる4つのテーマを着実に継続して実践していくことで、福井県の持続的な発展に貢献していくとともに、当行の経営基盤の確保と強い経営体質の構築を実現してまいります。

法人のお客さまに対しては、事業性理解を通じた適切かつ積極的な資金支援及び本業支援を、個人のお客さまに対しては、お客さま理解の実践を通じたライフステージ別の資産形成支援を今まで以上に「より早く、より深く、より広く」提供してまいります。そのために、営業担当者並びに本部コンサルティング人員のさらなる増強を図り、お客さまへの接触機会の拡大とお客さま一人ひとりのニーズに合わせたコンサルティングの提供を引き続き実践してまいります。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けるお客さまに対しては、事業継続や生活の継続のための支援を中心に迅速かつ誠実に取り組んでまいります。

また、福井駅前再開発をはじめとした県内各地での再開発事業への参画を通じて、魅力あるまちづくりへの取り組みを目に見える形へと進展させてまいります。そのまちづくりの一環でもあります新本店の竣工・開店が2020度中に控えるなか、これまで以上に当行グループ・本部・営業店が一体となり、本部の営業店支援機能の強化や社内コミュニケーションの活性化を図ることで、コンセプト「地域をつなぎ、未来を創る」を実現してまいります。

加えて、株式会社福邦銀行との包括提携（Fプロジェクト）を進展させ、地域経済の持続的発展に努めてまいります。

今後も当行の存在意義である「企業理念」の実現に向け、福井銀行グループの総力を結集するとともに、地域の関係機関と連携・協調し、福井の活性化の中心的役割を担ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

当行グループの不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、当行グループの融資先の経営状況、不動産価格の変動等によっては増加する可能性があり、この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼし、自己資本を減少させる可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出先の状況、担保の処分可能見込額、及び保証による回収可能見込額に関する前提、見積りに基づき、一定の方法により貸倒引当金を計上しております。実際に貸倒れとなった場合に、貸倒引当金計上時点における前提や見積りと大きく乖離すると、貸倒引当金が不十分となり、貸倒引当金の積増し、あるいは多額の償却をせざるを得なくなる可能性があります。また、経済状態全般の悪化に起因する担保価値の下落、あるいはその他の事由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先の状況の変化

当行グループの貸出先の一部には、法的整理手続き、あるいは任意整理により再建を行っている企業もあります。当行グループの事業基盤とする地域の景気回復が遅れる場合、あるいは、こうした企業に対する他の債権者からの支援が打ち切れ、又は縮小した場合には、これらの企業の再建が奏功せず、新たな倒産が発生する可能性があります。この結果、当行グループの与信関係費用が発生したり、不良債権が増加する可能性があります。

④ 貸出先への権利行使の困難性

当行グループは、貸出先に貸倒れや債務不履行が発生した場合において、貸出金の回収の効率・実効性の観点から、あるいは地域金融機関として企業の再建可能性を見極める観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも直ちに実行できない可能性があります。また、有価証券市場や不動産売買市場における流動性の欠如、又は価格の大幅な下落等の事情により、担保権を設定した有価証券や不動産を換金し、又は貸出先の有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

⑤ 他の要因の影響

貸出先が、法令等遵守に違反し社会的信頼を失墜した場合等、通常の想定外の事由により借入債務等の返済能力に問題が生じる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。

とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、「与信集中リスク管理基準」を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、「信用リスク計測基準」を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

(2) 市場リスク

当行グループは、債券、株式、投資信託、デリバティブ等の金融商品に対する市場業務を行っております。かかる業務は、金利、株価、為替等の変動リスクに晒されていることから、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。たとえば、内外の金利が上昇した場合には、保有する国債等の価値が下落することによって想定以上の評価損や売却損が生じる可能性があります。また、極めて著しく株価が下落した場合には、保有する株式に評価損又は減損が発生する可能性があります。

なお、本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和が長期化した場合、当行グループが保有する国債等の金融商品の再投資利回りが低下することによって当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、市場リスク管理をALM（資産・負債の総合的管理）の一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、預金、貸出金、有価証券等の資産・負債について銀行勘定の金利リスクに基づき、金利リスク量をコントロールしております。市場投資部門における市場リスクについては、半期毎に「経営会議」において「有価証券運用計画」を審議したうえで、ポジション枠や損失限度を設定することで市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

(3) 流動性リスク

当行グループの業績や財務状況の悪化、格付機関による当行の格付の引き下げ、金融市場環境の悪化等が発生した場合には、通常より著しく不利な条件による資金調達を余儀なくされたり、一定の取引を行うことができなくなることにより資金調達が制限される可能性があります。この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスを設置することで、相互牽制を図りながら資金繰りリスクの管理を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法、報告体制、決裁方法を整備しております。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上確保する流動性準備高の管理を通じたモニタリングを行っております。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行グループ及び当行グループの役職員は、根拠となる法令や諸規則に基づいて、業務遂行及び事務処理を行っておりますが、故意又は過失による重大な事務事故が発生した場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、事務管理態勢の充実強化を図り、厳正に事務を行うための内部環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、以下のような枠組みにより事務リスクの管理を行っております。事務ミス情報、事務事故情報、内外監査等の指摘内容、CSA（Control Self Assessment）の実施、及びリスクに関する主な指標の収集を行い、傾向分析、原因分析を行っております。分析結果に基づき、リスク軽減のための対策を検討し、事務フロー・事務処理規程・事務体制面の見直し、事務指導臨店、自店検査、教育・研修、事務機器の整備、システム化、営業店事務の本部集中化、ルール遵守の徹底などを行っております。

事務リスクの管理状況については、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署、担当執行役及び経営会議等に報告しております。

② システムリスク

当行グループは業務を遂行するにあたり、株式会社NTTデータが運営する地銀共同センターをはじめとして様々なシステムを用いております。これらのシステムは、ホスト・コンピュータ、サーバー等のハードウェア、ハードウェアを動作させ業務上の必要な処理を行うプログラム等のソフトウェア、及び通信回線等のネットワークから成り立っております。これらのシステムにおいて、当行グループはハードウェアの2重化、バックアップ等必要な措置を講じておりますが、ハードウェアの老朽化による障害、あるいはハードウェア、ソフトウェアの入替、更新の際の不具合を原因とする障害が発生する可能性があります。

現在のコンピュータシステムは外部ネットワークとの関係による業務遂行の比重が高くなっておりますが、こうした外部ネットワークの障害を原因として、当行グループのコンピュータシステムに障害が発生する可能性があります。

また、地震等の天災によりコンピュータシステムが被害を受ける可能性があります。こうした障害・被害が大規

模、あるいは広範囲である場合においては、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

お客さまに質の高い金融サービスを提供していくためには、これらのシステムリスクを回避し、コンピュータシステムを安全かつ安定して稼働させることが必要不可欠であり、当行グループでは、コンピュータシステムと保有する情報の適切な保護に努めております。

具体的には、主要機器及びネットワークに関しては常時稼働監視を行っており、障害発生時には自動的にバックアップに切替えるなど、ソフト面ハード面の両面での対応を実施しております。

今後も情報技術の高度化やネットワークの拡大に伴い、システムリスクの多様化・複雑化が予想されますが、引き続き適切な対策を講じることにより、コンピュータシステムの安全で安定した稼働に努めてまいります。

③ 法務リスク

当行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令等遵守態勢の強化を図るとともに、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これら法令等遵守が適切になされなかった場合には、罰金、違約金及び損害賠償金等の支払いを余儀なくされ、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、法令等遵守態勢の整備、お客さまからのご意見を適時・適切に反映させる仕組みを通じた顧客保護等管理態勢の整備と、これら態勢整備にかかる検証を通して、態勢不備に起因する事象、損失、損害の迅速かつ適切な把握・分析を行い、法務リスクの削減に努めております。

④ 人的リスク

当行グループは、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用を通して、適切な労務管理・人員配置・研修・教育を実施しておりますが、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用、公平な人事考課、適切な人員配置、平等な成長機会提供により、人的リスクの削減に努めております。

⑤ 有形資産リスク

当行グループは、災害等に起因する損害を最小限に抑えるため、内外の情報に基づき、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合には、店舗、システム等の損壊により一部の営業が阻害され、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、災害等に起因する損害を最小限に抑えるために、内外の情報に基づき災害等の有形資産への影響を把握・分析することに努め、適切な保守・投資を継続的に実施し、資産の耐久性を保持することで、有形資産リスクの削減に努めております。

⑥ 風評リスク

当行グループは、適切な情報開示を実施し経営の透明性を確保することにより、風評リスクの削減に努めておりますが、評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、適切な情報開示の実施により経営の透明性を確保するとともに、本部と営業店との間の迅速な指示・連絡体制の確立を通して、風評リスクの削減に努めております。

⑦ サイバーセキュリティリスク

当行グループは、サイバーセキュリティの観点において、情報システムや通信ネットワーク上で取り扱われる業務データの安全性を保つためにファイアウォールの設置やウイルス対策をはじめとする様々なセキュリティ対策を講じております。しかし、サイバー空間を経由して行われる、不正侵入や情報の搾取・改ざん、DDoS攻撃等のいわゆる「サイバー攻撃」により、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、サイバー攻撃によるお客さまへの被害を防止し、安定したサービスを提供するため、サイバーセキュリティ管理態勢を構築し、サイバー攻撃に備えたセキュリティ対策、及びサイバー攻撃を受けた場合の被害の拡大防止に努めてまいります。

(5) 自己資本比率

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年（2006年）金融庁告示第19号）に基づき、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を国内基準である4%以上に維持すべくリスク管理態勢の強化・充実に努めなければ

なりません。

当行グループの自己資本比率がこの水準を下回るような場合には、金融庁長官から、業務の全部、又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 不良債権処理や貸出先の信用力低下等による与信関係費用の増加
- ・ 有価証券評価損益の著しい悪化
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

(6) その他のリスク

① 退職給付債務

当行では、2005年4月1日付にて確定給付企業年金制度の解散認可及び確定拠出年金制度の設立承認を得たことから、確定給付型の退職金制度としては、退職一時金制度のみとなっております。当該退職一時金制度においても、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定、又は金利環境に変更があった場合には、追加費用が発生する可能性があります。

また、制度内容の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

② 固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。

同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上することとされています。今後の地価の動向や収益状況によって固定資産の減損損失を計上することとなる場合には、当行グループの業績等に影響を与える可能性があります。

③ 繰延税金資産

当行グループは、ある一定の状況において将来の合理的な期間内の課税所得に関する見通しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、繰延税金資産を計上することが認められております。また、繰延税金資産に計上することとなった資産の内容についても、それぞれ資産として計上すべきかどうかの検討を加えて計上しております。

実際の課税所得の結果が当初の予測・前提と大きく乖離する場合があります。また、内容面の検討の結果、繰延税金資産を認識すべきでない金額が発生する場合があります。こうした状況において、当行グループが繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産は減額され、この結果、当行グループの業績等に影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

④ 情報管理リスク

当行グループが管理している顧客情報や経営情報について、情報漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の失墜等により当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 外部委託に伴うリスク

当行グループ業務の委託先において、委託業務の遂行に支障をきたした場合や、顧客情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 特定地域への依存に係るリスク

当行グループは、特定の地域（福井県）を主な営業基盤としていることによる地域特性に係るリスクがあります。

⑦ 当行グループの収益増強戦略が奏功しないリスク

当行グループは収益力増強のために、事業性貸出や消費者ローンのボリューム増加による資金利益の増加、あるいは手数料体系の見直し、フィービジネスの強化等を通じた役務利益の増加等、様々な戦略を将来の見通し・前提に基づき実施しております。他金融機関との競争によって、当初想定した見通し、前提とは大きく乖離した不利な条件となった場合には、当初想定していた結果をもたらさず、収益力が低下する可能性があります。また、この結果、これら戦略を実施するにあたりシステム投資を行った場合については、投入コストの回収が遅れる可能性があります。

⑧ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等に係るリスク

当行グループは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、直面するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じております。しかし、これら対策が適切になされなかった場合には、罰金・課徴金、さらには許認可の取消しの可能性もあり、この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 感染症の流行

感染症の流行により、地域の経済活動が停滞することに加え、政府・行政の要請による活動の自粛や、職員に感染が広まった場合の営業活動の縮小・停止等により、当行グループの事業活動に支障が生じ、前述の各リスク発生の可能性も高まり、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大しており、世界経済及び日本経済の全体的な見通しが不透明となっております。今後、事態の長期化又はさらなる感染拡大等により経済情勢がより一層悪化した場合も、上記同様、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ その他

当行グループは、現時点の規制に従って、また、当行グループが事業を営む地域、日本国における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更の影響をはじめとする規制上のリスクを伴って、業務を遂行しています。規制上の変更によりどのような影響が発生し得るかについて、その種類、内容、程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールし得るものではありません。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更、並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(業績等の概要)

・業績

当連結会計年度の当行及び連結子会社6社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、国債等債券売却益や株式等売却益が減少したことなどから、前年度比8億69百万円減少して、407億29百万円となりました。また、経常費用は、新型コロナウイルス感染症拡大の経済活動への影響が今後1年程度続くものと想定し、銀行業において貸倒引当金を予防的に引き当てたことを要因に貸倒償却引当費用が増加したことなどから、前年度比2億7百万円増加して373億16百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比10億77百万円減少して、34億13百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比10億18百万円減少して、21億40百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年度比4億63百万円減少して339億47百万円、セグメント利益は前年度比11億39百万円減少して30億51百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年度比5億90百万円増加して77億99百万円、セグメント利益は前年度比10億84百万円増加して13億5百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年度比2億35百万円増加して8億33百万円、セグメント利益は前年度比1億82百万円増加して2億48百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により998億66百万円増加し、投資活動により575億45百万円減少し、財務活動により32億14百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は391億10百万円の増加となり、期末残高は4,741億54百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動においては、預金、コールマネー等及び借用金の増加による収入が、貸出金の増加等による支出を上回ったことを主因に、998億66百万円の収入となりました。また、前年度比では、127億41百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、575億45百万円の支出となりました。また、前年度比では、522億15百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動においては、子会社株式の取得による支出及び配当金の支払等により、32億14百万円の支出となりました。また、前年度比では、22億12百万円の支出の増加となりました。

① 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が237億48百万円、資金調達費用が14億77百万円で222億70百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が79億95百万円、役務取引等費用が29億80百万円で50億14百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が73億32百万円、その他業務費用が64億91百万円で8億40百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	20,650	1,309	—	21,959
	当連結会計年度	20,713	1,557	—	22,270
うち資金運用収益	前連結会計年度	20,878	2,491	△13	23,356
	当連結会計年度	20,922	2,833	△7	23,748
うち資金調達費用	前連結会計年度	228	1,182	△13	1,397
	当連結会計年度	209	1,276	△7	1,477
役務取引等収支	前連結会計年度	4,551	44	—	4,595
	当連結会計年度	4,980	33	—	5,014
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,335	90	—	7,425
	当連結会計年度	7,915	79	—	7,995
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,784	45	—	2,830
	当連結会計年度	2,934	45	—	2,980
その他業務収支	前連結会計年度	124	386	—	511
	当連結会計年度	394	445	—	840
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,293	1,269	—	8,562
	当連結会計年度	6,868	463	—	7,332
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,169	882	—	8,051
	当連結会計年度	6,473	18	—	6,491

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は79億95百万円となり、役務取引等費用は29億80百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,335	90	7,425
	当連結会計年度	7,915	79	7,995
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,099	0	2,099
	当連結会計年度	2,855	—	2,855
うち為替業務	前連結会計年度	2,193	86	2,279
	当連結会計年度	2,143	77	2,220
うち証券関連業務	前連結会計年度	613	—	613
	当連結会計年度	563	—	563
うち代理業務	前連結会計年度	203	—	203
	当連結会計年度	206	—	206
うち保証業務	前連結会計年度	588	3	591
	当連結会計年度	520	2	522
うち保険販売業務	前連結会計年度	526	—	526
	当連結会計年度	346	—	346
役務取引等費用	前連結会計年度	2,784	45	2,830
	当連結会計年度	2,934	45	2,980
うち為替業務	前連結会計年度	523	10	533
	当連結会計年度	542	12	554

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,287,083	26,928	2,314,011
	当連結会計年度	2,378,265	27,554	2,405,819
うち流動性預金	前連結会計年度	1,421,299	—	1,421,299
	当連結会計年度	1,503,300	—	1,503,300
うち定期性預金	前連結会計年度	848,973	—	848,973
	当連結会計年度	854,593	—	854,593
うちその他	前連結会計年度	16,810	26,928	43,738
	当連結会計年度	20,371	27,554	47,925
譲渡性預金	前連結会計年度	86,186	—	86,186
	当連結会計年度	82,726	—	82,726
総合計	前連結会計年度	2,373,269	26,928	2,400,198
	当連結会計年度	2,460,991	27,554	2,488,546

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

a 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,652,335	100.00	1,711,540	100.00
製造業	181,604	10.99	180,093	10.52
農業、林業	1,232	0.07	1,307	0.08
漁業	64	0.00	59	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,237	0.07	1,192	0.07
建設業	49,545	3.00	53,333	3.12
電気・ガス・熱供給・水道業	32,831	1.99	35,524	2.08
情報通信業	10,550	0.64	9,092	0.53
運輸業、郵便業	45,059	2.73	43,733	2.56
卸売業、小売業	156,619	9.48	158,230	9.24
金融業、保険業	96,704	5.85	105,977	6.19
不動産業、物品賃貸業	183,074	11.08	186,862	10.92
その他サービス業	94,039	5.69	97,803	5.71
地方公共団体	263,821	15.97	254,533	14.87
その他	535,952	32.44	583,795	34.11
国際業務部門	8,892	100.00	7,649	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	8,892	100.00	7,649	100.00
合計	1,661,228	—	1,719,190	—

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

b 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

⑤ 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	113,153	—	113,153
	当連結会計年度	70,588	—	70,588
地方債	前連結会計年度	80,329	—	80,329
	当連結会計年度	98,482	—	98,482
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	168,139	—	168,139
	当連結会計年度	190,619	—	190,619
株式	前連結会計年度	31,653	—	31,653
	当連結会計年度	31,485	—	31,485
その他の証券	前連結会計年度	70,616	149,701	220,318
	当連結会計年度	97,373	171,756	269,129
合計	前連結会計年度	463,893	149,701	613,594
	当連結会計年度	488,548	171,756	660,304

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1 連結自己資本比率(2/3)	9.11	8.77
2 連結における自己資本の額	1,145	1,175
3 リスク・アセットの額	12,573	13,401
4 連結総所要自己資本額	502	536

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1 自己資本比率(2/3)	8.79	8.21
2 単体における自己資本の額	1,097	1,091
3 リスク・アセットの額	12,470	13,294
4 単体総所要自己資本額	498	531

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年(1998年)法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年(1948年)法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,056	4,929
危険債権	20,415	21,560
要管理債権	137	671
正常債権	1,660,694	1,717,735

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表に含まれる金額が、将来事象の結果に依存するため確定できない場合又は既に発生している事象に関する情報を適時に入手できないために確定できない場合等に、会計上の見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当行グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当行グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積り及び判断の適切性、必要性に対して、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があります。

当行グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a 貸倒引当金

当行グループは、適切な償却・引当を実施するための準備作業として、自己査定を実施しております。自己査定とは、金融機関が信用リスクを管理するための手段であり、当行グループが保有する全資産の実態を、自己責任原則のもと自ら査定し、回収の危険性又は毀損の危険性の度合いに従って分類区分するプロセスであります。当行グループは、この自己査定の結果に基づき、期末現在の債権を、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権の5つに区分し、それぞれの区分に応じて、貸倒等の実態を踏まえ債権の将来の予想損失額等を適時かつ適切に見積ることにより、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、貸出先等の財政状態が当初予想した範囲以上に悪化し、その支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の見積りについては、経済活動停滞による影響が今後1年程度続くものと想定して見積もっており、詳細は「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(1)連結財務諸表」注記事項(追加情報)に記載しております。

b 繰延税金資産

当行グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見通しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、実際の課税所得の推移等

により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、期末時点において、将来の一定の事実の発生が見込めないこと又は当行グループによる将来の一定の行為の実施についての意思決定又は実施計画等が存在しないことにより、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。

c 投資の減損

当行グループは、金融機関として一定の運用収益を確保していくため、有価証券を保有しております。これらの有価証券には市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券と市場価格のない株式が含まれます。当行グループでは、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。また、市場価格のない株式において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、同様に評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

d 退職給付に係る負債

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

e 固定資産の減損会計

当行グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績の分析

		前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
資金運用収支	A	21,959	22,270	311
資金運用収益		23,356	23,748	391
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)		1,397	1,477	80
役務取引等収支	B	4,595	5,014	418
役務取引等収益		7,425	7,995	569
役務取引等費用		2,830	2,980	150
その他業務収支	C	511	840	329
その他業務収益		8,562	7,332	△1,230
その他業務費用		8,051	6,491	△1,560
連結業務粗利益(=A+B+C)	D	27,066	28,125	1,058
営業経費	E	22,338	22,486	147
人件費		11,849	11,765	△83
物件費		9,315	9,546	231
税金		1,173	1,173	0
貸倒償却引当費用	F	1,822	3,063	1,240
貸出金償却		889	502	△386
個別貸倒引当金繰入額		856	3,104	2,248
その他の債権売却損等		46	0	△46
偶発損失引当金繰入額等(注)		96	106	9
一般貸倒引当金繰入額		△66	△650	△583
株式等関係損益	G	56	△512	△568
償却債権取立益	H	826	608	△218
その他損益	I	701	741	39
経常利益(=D-E-F+G+H+I)	J	4,490	3,413	△1,077
特別損益	K	△56	△246	△190
特別利益		52	142	89
特別損失		109	389	279
税金等調整前当期純利益(=J+K)	L	4,433	3,166	△1,267
法人税、住民税及び事業税	M	1,005	1,535	529
法人税等調整額	N	36	△781	△818
法人税等合計(=M+N)	O	1,042	753	△289
当期純利益(=L-O)	P	3,391	2,412	△978
非支配株主に帰属する当期純利益	Q	232	272	39
親会社株主に帰属する当期純利益(=P-Q)		3,158	2,140	△1,018

(注) 偶発損失引当金繰入額等には、信用保証協会責任共有制度負担金を含んでおります。

a 連結業務粗利益(資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支)

・資金運用収支

資金運用収益は、市場金利の低迷等による貸出金利回りの低下により貸出金利息収入が減少したものの、有価証券利息配当金が増加したことから、前年度比 3 億91百万円増加しました。資金調達費用は、外貨の調達コストの増加により前年度比80百万円増加しました。資金運用収支は前年度比 3 億11百万円増加して222億70百万円の収益となりました。

日銀のマイナス金利施策による低金利環境が依然として続いておりますが、中小企業等に対して事業性理解に基づく適切かつ積極的な資金支援をスピード感をもって推し進めた結果、当連結会計年度の貸出金利息の減少率は前期の△2.0%から△0.7%と改善しております。今後も引き続き適切かつ積極的な資金支援を強化し、お客さまの課題解決及び成長支援を行っていくことで、当行グループの収益確保につなげてまいります。一方、有価証券利息配当金につきましては、社債、外国証券及び投資信託の運用残高増加を要因に前期比8.4%の増加となっております。今後も日米欧の金融政策の動向等、金融市場環境を注視しつつ、効率的な運用に努めてまいります。

・役務取引等収支

役務取引等収支は、消費者ローン手数料の増加を主因に、前年度比 4 億18百万円増加して50億14百万円の収益となりました。

役務取引等利益の増加は、コンサルティング機能を強化し、事業性理解・お客さま理解を通じて、多様化するお客さまのニーズに対して適切かつ積極的に対応したことや、地域におけるキャッシュレス社会の実現に向けて、「使う人」「使える場所」を増やす取組みをした結果であります。今後も法人のお客さまには、事業性理解を通じた適切かつ積極的な本業支援を、個人のお客さまには、お客さま理解の実践により、お客さまを起点とした営業活動の実践等、コンサルティング機能を銀行グループとして更に強化し、市場環境の影響を受けない手数料収入の確保につなげてまいります。

・その他業務収支

債券関係損益は国債等債券の売買損益の改善により、その他業務収支は前年度比 3 億29百万円増加して 8 億40百万円の収益となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前年度比10億58百万円増加して281億25百万円となりました。

b 営業経費

物件費が前年度比 2 億31百万円増加したことを主因に、営業経費全体では前年度比 1 億47百万円増加して224億86百万円となりました。物件費増加の主な理由は、預り資産の販売システムの更改に伴うものです。

c 貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、一般貸倒引当金繰入額は減少したものの、個別貸倒引当金繰入額が増加したことにより、前年度比12億40百万円増加して30億63百万円となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の経済活動への影響が今後 1 年程度続くものと想定し、銀行業において貸倒引当金を予防的に引き当てております。

d 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式売却損益が前年度を下回ったこと及び前年度発生しなかった株式等償却を今年度計上したことなどから、前年度比 5 億68百万円減少して 5 億12百万円の損失となりました。

e 経常利益

以上の結果、経常利益は、前年度比10億77百万円減少して34億13百万円となりました。

f 特別損益

固定資産処分損や減損損失の増加により、特別損益は、前年度比 1 億90百万円減少して 2 億46百万円の損失となりました。

g 法人税等調整額

貸倒引当金の増加等により繰延税金資産が増加したことを主因に、法人税等調整額は前年度比 8 億18百万円減少してマイナス 7 億81百万円となりました。

h 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比10億18百万円減少して21億40百万円となりました。

③ 当連結会計年度の財政状態の分析

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金等	24,001	24,885	883
うち預金	23,140	24,058	918
うち譲渡性預金	861	827	△34
貸出金	16,612	17,191	579
有価証券	6,135	6,603	467
総資産	28,026	29,510	1,483
純資産	1,315	1,237	△77

a 預金・譲渡性預金

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金ともに順調に推移したことから、前年度末比883億円増加して年度末残高は2兆4,885億円となりました。

預り資産に関しては、公共債は前年度末比17億円減少し、投資信託は前年度末比100億円減少し、個人年金保険等は前年度末比63億円減少しました。今後も、お客さま本位の資産形成支援態勢を強化することで、お客さまとの長期的な信頼関係の構築に注力してまいります。

(預金の残高(末残))

種類	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高(末残)	23,140	24,058	918
うち個人預金	15,670	16,243	572
うち法人預金	7,469	7,815	345
譲渡性預金残高(末残)	861	827	△34
総合計	24,001	24,885	883

(預り資産の残高(末残))

種類	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
公共債	325	307	△17
投資信託	570	469	△100
個人年金保険等	968	905	△63

b 貸出金

貸出金は、「企業理念」の実現に向け、多様な資金ニーズに応えた結果、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出が順調に推移したことから、前年度末比579億円増加して年度末残高は1兆7,191億円となりました。

(貸出金の残高(末残))

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高(末残)	16,612	17,191	579
うち中小企業向け残高	4,871	5,049	178
うち消費者ローン残高	5,207	5,514	306
うち住宅ローン残高	4,920	5,219	299
うちその他ローン残高	286	294	7

c 有価証券

有価証券は、市場動向を注視しつつ運用管理に努めた結果、前年度末比467億円増加して年度末残高は6,603億円となりました。

(有価証券の残高(末残))

種類	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
国債	1,131	705	△425
地方債	803	984	181
短期社債	—	—	—
社債	1,681	1,906	224
株式	316	314	△1
その他の証券	2,203	2,691	488
合計	6,135	6,603	467

d 不良債権額

当行グループのリスク管理債権の合計は、前年度末比18億13百万円増加して279億29百万円となりました。貸出金残高に占める割合は、前年度末比0.05ポイント増加して1.62%となりました。

(リスク管理債権の状況)

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
破綻先債権額	693	770	77
延滞債権額	25,285	26,486	1,201
3カ月以上延滞債権額	137	153	15
貸出条件緩和債権額	—	518	518
リスク管理債権合計 ①	26,116	27,929	1,813
貸出金残高(末残) ②	1,661,228	1,719,190	57,962
リスク管理債権比率＝①／②×100(%)	1.57	1.62	0.05

e 繰延税金資産

繰延税金資産については、貸倒引当金に係るものが大部分を占めております。当連結会計年度においては、その他有価証券評価差額金の減少により繰延税金負債が減少し、貸倒引当金の増加等により繰延税金資産が増加したことから、繰延税金資産と繰延税金負債の差額は34億95百万円増加して、純額で27億71百万円の繰延税金資産となりました。

(繰延税金資産及び繰延税金負債の合計額)

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
繰延税金資産合計 ①	5,260	5,974	713
繰延税金資産小計	11,246	11,658	411
うち貸倒引当金	5,988	6,574	586
評価性引当額	△5,986	△5,684	302
繰延税金負債合計 ②	5,984	3,202	△2,782
繰延税金資産の純額 繰延税金負債の純額(△) ①－②	△724	2,771	3,495

④ 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金、コールマネー等及び借入金増加による収入が、貸出金の増加等による支出を上回ったことを主因に、998億66百万円の収入となりました。また、前年度比においては、コールマネー等の増加を主因として、127億41百万円の収入の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、575億45百万円の支出となりました。また、前年度比においては、有価証券の売却による収入の減少を主因に、522億15百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の取得による支出及び配当金の支払等により、32億14百万円の支出となりました。また、前年度比においては、子会社株式の取得による支払の増加を主因に、22億12百万円の支出の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比391億10百万円増加して4,741億54百万円となりました。

当行グループの収益の根源となる貸出金や有価証券の運用資金については、大部分をお客さまからの預金にて調達しており、必要に応じて日銀借入金や金融市場から資金調達を行っております。

なお、当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。
(連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,125	99,866	12,741
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,330	△57,545	△52,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,002	△3,214	△2,212
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	4	△6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	80,803	39,110	△41,693
現金及び現金同等物の期首残高	354,241	435,044	80,803
現金及び現金同等物の期末残高	435,044	474,154	39,110

⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(経営方針)をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、銀行業務を中心として店舗サービスを一層充実させるための不動産投資のほか、効率化、省力化及び顧客の利便性向上を目的とした動産投資を行っており、当連結会計年度の設備投資総額は3,359百万円となりました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗及び周辺設備の改築・修繕、及び電算機器、現金自動設備などの新設・入替を行い、設備投資金額は3,348百万円となりました。

リース業においては、グループ会社で使用する事務機械・ソフトウェアなどの購入を行い、設備投資額は0百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。賃借している設備については、それぞれ事業所の帳簿価額に含めて記載しております。

2020年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他77店	福井県	銀行業	店舗	82,554.36 (16,464.29)	8,222	2,122	1,102	0	11,447	878 [192]
	—	金 沢 支 店 他 9 店	石川県	銀行業	店舗	8,285.13 (2,726.22)	360	173	66	—	600	96 [16]
	—	富 山 支 店 他 3 店	富山県	銀行業	店舗	3,674.62 (2,793.41)	73	416	37	—	526	34 [3]
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗	10.00 (10.00)	0	27	5	1	34	19 [1]
	—	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	40.00 (40.00)	1	27	6	—	35	15 [1]
	—	名 古 屋 支 店	愛知県	銀行業	店舗	40.00 (40.00)	1	5	3	—	10	7 [1]
	—	京都支店	京都府	銀行業	店舗	30.00 (30.00)	1	10	4	—	16	11 [1]
	—	大 津 支 店 他 1 店	滋賀県	銀行業	店舗	1,098.64 (100.00)	97	30	10	—	138	17
	—	事 務 セ ン ター	福井県 福井市	銀行業	事務セン ター	15,042.78	1,719	1,378	176	—	3,274	289 [250]
	—	運 動 公 園 前 社 宅 他 40ヵ所	福井県 福井市 他	銀行業	社 宅 ・ 寮 ・ 厚生 施設	12,275.75	1,621	660	9	—	2,291	—
—	そ の 他 施 設	福井県 福井市 他	銀行業	その他	15,574.23 (3,414.41)	2,751	420	229	20	3,421	—	
連 結 子 会社	株式会社 福銀リース	—	福井県 福井市	リース業	事務所等	596.27 (370.99)	5	42	8	—	56	19 [10]
	福井ネット株式会社	—	福井県 福井市	その他	事務所	887.00	4	35	4	—	44	30 [17]

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め343百万円であります。
- 3 動産は、事務機械774百万円、その他890百万円であります。
- 4 当行の出張所7ヵ所、海外駐在員事務所1ヵ所及び店舗外現金自動設備125ヵ所(株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との共同設置分を除く)は上記に含めて記載しております。

- 5 銀行業には連結子会社に貸与している土地・建物34百万円が含まれております。
- 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	本店他	福井県 福井市他	銀行業	車両	—	82

- 7 従業員数は就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、既存設備の更新状況、新商品、新サービスへの対応、収益計画等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店	福井県 福井市	新築	銀行業	店舗 事務所	7,805	5,417	自己資金	2018年12月	2020年10月
	鯖江支店	福井県 鯖江市	新築	銀行業	店舗 事務所	320	108	自己資金	2020年2月	2020年8月
	今立支店	福井県 越前市	新築	銀行業	店舗 事務所	未定	—	自己資金	—	2021年4月
	松任支店	石川県 白山市	新築	銀行業	店舗 事務所	185	118	自己資金	2019年10月	2020年4月
	—	福井県 福井市他	新設	銀行業	事務機器	439	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,564,732
計	56,564,732

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,144,669	24,144,669	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	24,144,669	24,144,669	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△217,302	24,144	—	17,965	—	2,614

(注) 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は217,302千株減少して24,144千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	39	29	794	61	1	6,347	7,271
所有株式数(単元)	—	87,557	1,925	60,211	14,339	3	76,328	240,363
所有株式数の割合(%)	—	36.43	0.80	25.05	5.96	0.00	31.76	100.00

(注) 1 自己株式81,496株は「個人その他」に814単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,386	5.76
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	902	3.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	788	3.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	780	3.24
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	766	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	529	2.20
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	515	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	425	1.76
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	353	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	343	1.42
計	—	6,791	28.22

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 780千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 529千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 425千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 343千株

2 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は2020年4月1日付で損害保険ジャパン株式会社に商号を変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,954,900	239,549	—
単元未満株式	普通株式 108,369	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,144,669	—	—
総株主の議決権	—	239,549	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式138千株、役員向け株式交付信託が所有する株式210千株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が、300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式96株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	81,400	—	81,400	0.34
計	—	81,400	—	81,400	0.34

(注) 上記には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する138千株及び役員向け株式交付信託が所有する210千株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

福井銀行職員持株会専用信託（2016年5月13日取締役会決議）

① 従業員株式所有制度の概要

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

② 持株会に取得させる予定の株式の総額

1,050百万円

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）

役員向け株式交付信託

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。また、本制度においては、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間に在任する当行執行役に対して当行株式が交付されます。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

② 対象者に取得させる予定の株式の総額

2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度においては、金790百万円を上限とする金銭を拠出します。また、当行の報酬委員会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、本信託の信託期間を延長し、本制度を継続することがあります。この場合、当該延長分の対象期間の事業年度数に金120百万円を乗じた金額を上限とする金銭を拠出します。

なお、当行は本信託に対し2019年11月22日付で500百万円を拠出し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が当行株式を210,000株（2020年3月31日時点）取得しております。

③ 本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

当行の執行役のうち給付要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月14日)での決議状況 (取得期間2019年6月17日～2019年6月17日)	100,000	153,900,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	153,900,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	751	1,183,148
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	53,950	108,542,390	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	29	45,182	—	—
保有自己株式数	81,496	—	81,496	—

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(剰余金の配当の決定に関する方針)

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間50円（中間配当及び期末配当の年2回）の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性向を20%程度とすることを目途として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々を経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

(当事業年度の剰余金の配当)

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり25円とし、中間配当（1株当たり25円）と合わせ、年50円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	601	25
2020年5月8日 取締役会決議	601	25

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金（2019年11月8日取締役会4百万円、2020年5月8日取締役会3百万円）及び役員向け株式交付信託に対する配当金（2020年5月8日取締役会5百万円）を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は1899年に、近代的経営に移行を図ろうとする繊維業界に資金を積極的に供給し、福井県の産業を育成発展させることを目的として設立され、現在まで「地域社会とともに」を原点に、地域の暮らしと社会の発展に幅広く関わってまいりました。

この設立目的を背景に、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を当行グループの「企業理念」として制定し、その実現に向けて、社会に対する経営のコミットメントとして「経営理念」を、役職員が日々の活動において大切にしている価値観として「行動理念」を掲げております。

当行グループは、この3つの理念を心の拠り所として、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に取り組んでおります。

〔企業理念〕 「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」

〔経営理念〕 「トライアングル・バランスの実現」

「職員の満足（働きがい）」「お客さま（地域）のご満足」「株主の方々（投資家のみなさま）のご満足」をバランスよく高める経営を実現します

〔行動理念〕 『「誠実」×「情熱」×「行動」』

また、当行は、2007年6月より組織形態を「委員会設置会社（現在の指名委員会等設置会社）」に移行し、その特徴である「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による経営の透明性向上（当行では三委員会とも社外取締役が委員長を務めております）」を実現するとともに、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

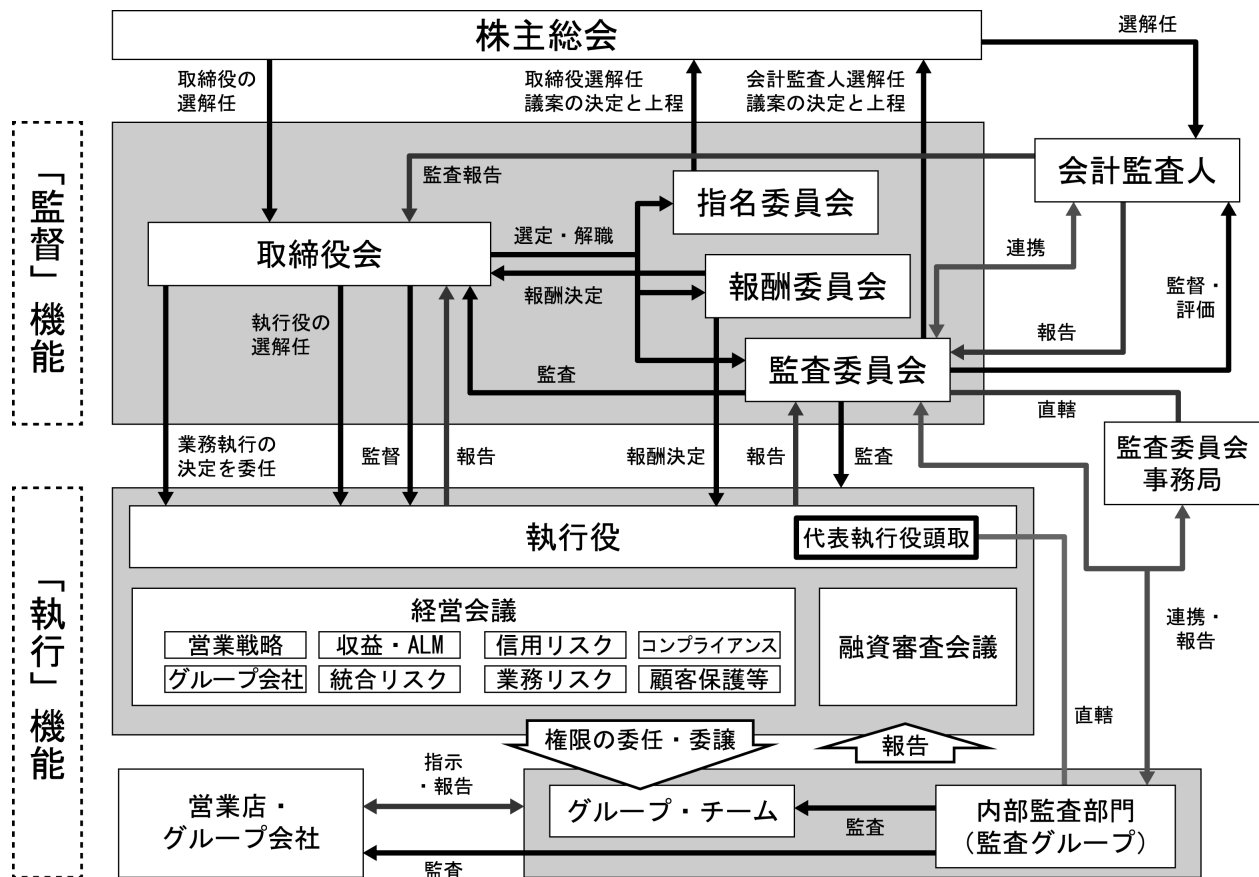
- I. 当行は、株主のみなさまの権利を尊重するとともに、株主のみなさまの平等性の確保に努めます。
- II. 当行は、株主のみなさまを含むステークホルダーの利益を考慮するとともに、ステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- III. 当行は、非財務情報を含む会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- IV. 当行は、独立社外取締役が中心的な役割を担う体制を構築するとともに、その体制を活かして、取締役会による業務執行の監督機能の実効性向上に努めます。
- V. 当行は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、株主のみなさまとの建設的な対話の実施に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行グループは、企業理念を実現し、そして、株主の方々に当行の株式を安心して保有していただくことを目的として、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を制定しております。

この基本方針に基づく最適なコーポレート・ガバナンスを実現するとともに、経営戦略などの本質的な議論の活性化や、株主の方々を始めとするあらゆるステークホルダーとの対話を深めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制に係る模式図は次のとおりであります。



(業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化)

当行は指名委員会等設置会社であり、取締役会については、取締役9名で構成されており、経営方針などの重要事項の決定、取締役会が選任した執行役等の職務の執行の監督を行います。このうち社外取締役は3名選任されております。

なお、2020年6月20日の定時株主総会において、取締役9名（うち社外取締役3名）が選任されました。

(社外取締役が過半数を占める3委員会の設置による経営の透明性向上)

法令に基づき、指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置しております。これら3委員会は、それぞれ3名の取締役から構成されておりますが、いずれの委員会においても、弁護士や博士（経済学）、企業経営者として高い専門性を有する社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めており、経営の透明性が一層図られております。

3委員会の主な役割及び構成員については以下の通りです。

	主な役割	構成員
「指名委員会」	●株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定	委員長：南保勝（社外取締役） 三屋裕子（社外取締役） 林正博
「監査委員会」	●取締役及び執行役の職務執行の監査 ●監査報告の作成 ●株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに再任しないことの議案の内容の決定	委員長：内上和博（社外取締役） 南保勝（社外取締役） 前田英之
「報酬委員会」	●取締役及び執行役の個人別報酬等の内容決定に関する方針並びに内容の決定	委員長：三屋裕子（社外取締役） 内上和博（社外取締役） 林正博

(業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ)

取締役会は執行役を選任し、執行役は取締役会から委任を受けた事項についての業務執行の決定及び業務の執行を行っております。このうち、重要事項については、執行役の合議による決議機関である各種会議で決定されます。取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委任されることにより、迅速な業務執行が可能となっております。

(本部及び営業店の業務執行)

本部各グループ、営業店は、業務執行規程、業務分掌規程をはじめとした社内規程に基づき、各部署の役割と権限を明確にして、相互牽制を機能させつつ業務執行を行っております。なお、地域のお客さまとの更なる関係強化や当行組織全体としての活性化を図るために、「執行役員制」を導入しております。「執行役員」は当行との雇用関係を維持し、職員の身分を失わない「最高幹部職員」として位置づけており、提出日現在で7名が任命されております。

③ 企業統治に関するその他の事項

I 内部統制システムの整備の状況

当行の内部統制システムに関する基本的な考え方を明らかにするものとして、会社法に基づく内部統制に関する決議を行っております。その内容は以下のとおりであります。

a 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

○監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査委員会の職務執行を補助するため、取締役会の決議に基づき、監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

(運用状況の概要)

監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を2名配置しております。

○前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

- ・監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないよう、その独立性を確保することとしております。
- ・監査委員会事務局の使用人の異動・人事考課等については、監査委員会の同意を要することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。

○監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の指示に従い、執行役の職務の執行状況の報告を求め、当行及びグループ会社の業務及び財産の状況の調査を行うこととしております。
- ・監査委員会の職務を補助すべき使用人は、その職務を遂行するうえで不当な制約を受けたときは、監査委員会に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができます。

(運用状況の概要)

2019年度については、監査委員会の職務を補助すべき使用人に対する、その職務を遂行するうえでの不当な制約は発生しておりません。

○当行グループの役職員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- ・当行グループの役職員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、遅滞なく監査委員会に報告することとしております。
- ・当行グループの役職員は、監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行うこととしております。

(運用状況の概要)

2019年度については、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実は発生しておりません。

○報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当行及びグループ会社では、「コンプライアンス・マニュアル」にて、法令違反や不正行為に関する内部通報制度を整備することとしております。
- ・「コンプライアンス・マニュアル」では、報告者に対し人事上その他の不利益を与えることを禁じております。

(運用状況の概要)

監査委員及び顧問弁護士並びに社外取締役を報告窓口とする相談・報告制度を整備しており、報告者

のプライバシーを厳格に保護するとともに、人事上その他の不利な扱いを一切行わない運用を行っております。

○監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査委員会がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該委員の職務の執行に必要なと当行が証明した場合を除き、当行がその費用又は債務を負担することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。

○その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表執行役頭取は、監査委員と定期的に意見交換会を実施し、監査委員より監査環境の整備等について要請があれば誠実に協議を行うこととしております。
- ・監査委員は、執行役が参加する重要な会議等に出席することとしております。
- ・内部監査部門である監査グループは、適切な監査情報の提供を行うなど、監査委員会の円滑な職務遂行のための協力関係を適正に確保することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。2019年度については、代表執行役頭取と監査委員による意見交換を13回実施するとともに、監査委員は執行役が参加する重要な会議の全てに出席いたしました。

b 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当行及びグループ会社の業務の適正を確保するために必要な体制

○執行役及びグループ会社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・重要な書類等については、社内規程に基づいて保存年限を定め、適切な文書管理態勢の整備を図ることとしております。
- ・監査委員会は、執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る文書をいつでも閲覧することができることとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。監査委員会は行内システムへのアクセス権限が付与されており、いつでも執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る文書を閲覧することができる運用を行っております。

○当行グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理態勢の確立を図るために「リスク管理の基本方針」等を制定し、リスク管理の対応方針及び各種リスクを管理する統括部署を定めて適切なリスク管理を行うこととしております。
- ・「経営会議」においてリスク管理に関する重要な事項を協議・決定することとしております。
- ・災害や障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、「危機管理計画」を定めて統一的な危機管理対応を実施することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。緊急事態発生時の迅速かつ的確な初動対応を確保するため、平時より定期的に危機管理訓練を実施しております。

○執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、経営の基本方針及び重要な事項を決定するとともに、執行役の職務の執行を監督することとしております。
- ・執行役は、取締役会において定めた「経営の基本方針」、「職務分掌」等に基づき業務執行を行うこととしております。
- ・執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において、適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、重要な事項については「経営会議」又は「融資審査会議」において協議・決定することとしております。また、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告することとしております。
- ・「経営会議」においてグループ会社の業務運営管理に関する重要な事項を決定することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。執行役が合議で決定すべき事項の議論の場として、「経営会議（2019年度55回開催）」「融資審査会議（同45回開催）」を設置し運用しております。また、原則として毎月開催している取締役会において、執行役からの報告に基づいて、その職務執行状況の監督を行っております。

○執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス基本方針」を定め、当行グループの役職員はこれを遵守することとしております。
- ・コンプライアンスの統括部署としてリスク統括グループを設置し、法令等遵守態勢の整備・確立を図っております。また、「経営会議」においてコンプライアンスに関する重要な事項を協議・決定することとしております。
- ・取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行うこととしております。
- ・不正行為等の未然防止と早期解決を図るために、コンプライアンスに関する相談・報告制度を整備・運用しております。当行グループの役職員は、法令等に反する行為や不正な行為又はそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査委員会又はリスク統括グループ等に報告することとしており、これらの行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処することとしております。
- ・当行グループの職員の職務執行の状況を把握し、その改善を図るために監査グループを置き、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。管理監督者を対象とした「コンプライアンス実践協議会」の開催や、各部署へのコンプライアンス責任者及び同担当者の配置、階層別コンプライアンス研修の実施等を通して、「コンプライアンス基本方針」の周知・徹底とコンプライアンスの一層の啓発を行っております。また、当行グループの役職員を対象として、コンプライアンスに関するアンケートを年2回実施し、不正行為等の未然防止に取り組んでおります。

○当行及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行グループの役職員が、職務を遂行するにあたって遵守すべき基準として「コンプライアンス・マニュアル」に行動規範を定めております。
- ・グループ会社の統括部署を経営企画グループとするとともに、社内規程に基づいて各所管部署を定め、業務運営状況について定期的報告を義務付けるとともに、「経営会議」においてグループ会社の業務管理態勢に関する報告・協議を行い連携を図ることとしております。
- ・監査グループが、当行及びグループ会社において適正かつ効率的な業務運営態勢の構築・運営がなされているかを定期的に内部監査することとしております。
- ・当行及びグループ会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するための態勢を整備することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。財務報告の適切性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係るプロセスについて監査グループ及び会計監査人が監査を行っております。

c 反社会的勢力排除及びマネー・ローンダリング等防止に向けた体制

- ・公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「反社会的勢力隔絶宣言」、「コンプライアンス・マニュアル」、「反社会的勢力等対応マニュアル」、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等防止規程」を制定し、組織としての対応方針を明確にし、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除を行うこと及びマネー・ローンダリング等を防止することとしております。
- ・反社会的勢力排除及びマネー・ローンダリング等防止に対する対応を統括する部署をリスク統括グループに設け、社内関係部門及び外部専門機関との協力態勢を整備しております。
- ・反社会的勢力に対しては、統括部署を中心に外部専門機関と連携し関係を遮断するとともに、関係を把握した場合は速やかに取引解消を実施しております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。各対応については、統括部署が中心となって関係情報の収集や、行内体制の整備、営業店の指導、研修などを行うとともに、監査グループが各体制の適切性や実効性について検証を行っております。また、反社会的勢力等のデータベースの充実を継続的に実施するとともに、当行グループ全体で、事前スクリーニング及び事後スクリーニングによる関係遮断・排除に取り組んでおります。加えて、マナー・ローンダリング等防止については、各営業店でAML統括責任者が対応等に当たっております。

II リスク管理態勢の整備の状況

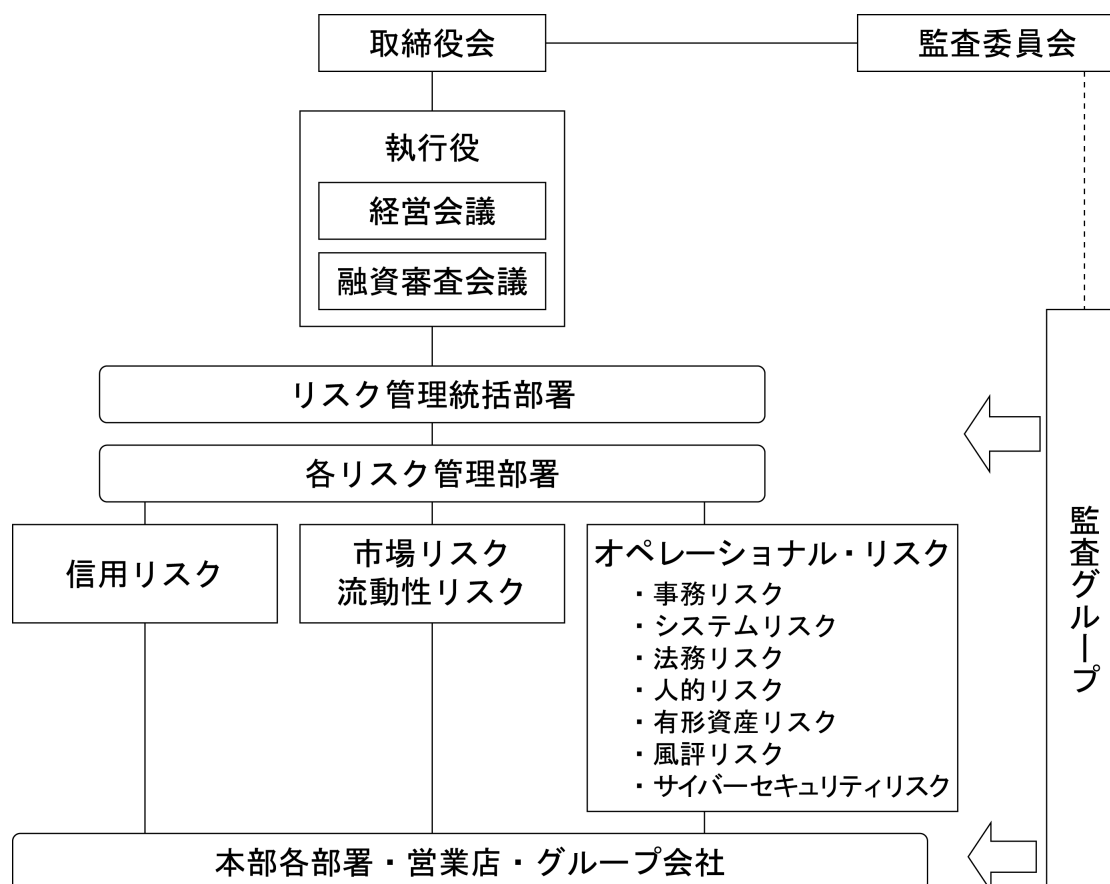
当行は、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営に取り組んでおります。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針の下、組織面ではリスクごとに管理部門を定め様々なリスクに対応するとともに、統括部署がリスクの横断的な把握及び管理を行っており、リスク管理上の問題事項が、担当執行役、各会議、取締役会、監査委員会に適時適切に報告される態勢となっております。

更に、被監査部門から独立した内部監査部署がリスク管理プロセスが有効に機能しているかどうかの監査を実施しており、リスク管理の状況及びその有効性の検証、分析及び評価を行い、リスク管理態勢の改善に努めております。

当行におけるリスク管理態勢を図によって示すと次のとおりであります。



Ⅲ 社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

Ⅳ 取締役の定数及び選任決議要件

当行は、取締役の定数を12名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任は株主総会で行うこと、選任決議の方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

Ⅴ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当行は、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。当行は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

Ⅵ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.0%）

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	林 正 博	1957年4月16日生	1981年4月 福井銀行入行 2003年3月 経営管理グループ法務室長 2004年7月 経営管理グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 2006年4月 経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 2007年3月 監査グループ監査チームリーダー 2007年6月 監査グループマネージャー 2008年6月 取締役 2009年6月 取締役兼執行役 2010年6月 取締役兼常務執行役 2014年6月 取締役兼代表執行役専務 2015年4月 取締役兼代表執行役専務営業支援本部長 2015年6月 取締役兼代表執行役頭取（現職）	2020 年 6 月 か ら 1 年	13,800
取締役	湯 浅 徹	1962年3月8日生	1986年4月 福井銀行入行 2001年9月 福井市役所支店長 2003年4月 福井西エリア営業グループ長兼福井西エリア統括副支店長 2006年6月 新規専担プロジェクトチームリーダー 2006年8月 本店営業部副部長 2008年6月 越前海岸エリア統括店長兼越前町支店長 2009年9月 勝山支店長 2012年5月 武生エリア統括店長兼武生支店長 2013年6月 執行役員武生エリア統括店長兼武生支店長 2015年4月 執行役員本店エリア統括店長兼本店営業部長 2015年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 2017年6月 取締役兼常務執行役営業支援本部長 2020年5月 取締役兼代表執行役常務営業支援本部長（現職）	2020 年 6 月 か ら 1 年	5,900
取締役	長谷川 英 一	1964年7月5日生	1988年4月 福井銀行入行 2005年5月 営業グループ法人営業チームリーダー 2007年1月 法人営業グループ法人営業チームリーダー兼海外支援チームリーダー 2007年3月 法人営業グループマネージャー 2007年11月 富山エリア統括店長兼富山支店長 2008年10月 富山エリア統括店長兼富山支店長兼富山南支店長 2010年9月 企業サポートプロジェクトチームリーダー 2011年8月 融資グループ融資チーム企業サポート室長 2013年2月 営業グループマネージャー 2015年4月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 2017年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 2019年6月 取締役兼常務執行役A L M本部長 2020年5月 取締役兼代表執行役常務A L M本部長 2020年6月 取締役兼代表執行役常務企画本部長（現職）	2020 年 6 月 か ら 1 年	2,000
取締役	渡 辺 統	1965年1月22日生	1987年4月 福井銀行入行 2005年3月 経営企画グループ統合リスクチームサブリーダー 2006年7月 経営企画グループ統合リスクチームリーダー 2009年4月 経営企画グループ経営企画チームサブリーダー 2011年8月 リスク統括グループ統合リスクチームリーダー 2012年5月 神明支店長 2014年3月 福井東エリア統括店長兼福井中央支店長 2014年5月 執行役員福井東エリア統括店長兼福井中央支店長 2016年5月 執行役員リスク統括グループマネージャー 2016年6月 執行役リスク統括グループマネージャー 2017年6月 執行役A L M副本部長リスク統括グループマネージャー 2020年6月 取締役兼常務執行役A L M本部長（現職）	2020 年 6 月 か ら 1 年	6,283

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐 竹 範 之	1963年11月17日生	1986年4月 福井銀行入行 2003年2月 上北野支店長 2004年12月 金沢エリア営業グループ副グループ長 2005年7月 金沢支店副支店長 2006年2月 個人営業グループ個人営業企画チームリーダー 2006年10月 リテール営業グループリテール営業企画チームリーダー 2009年4月 坂井町支店長 2011年1月 小松支店長 2013年9月 経営企画グループ経営企画チームリーダー 2015年4月 執行役員武生エリア統括店長兼武生支店長 2017年6月 取締役 2019年6月 取締役兼執行役営業支援副本部長融資支援グループマネージャー（現職）	2020年6月から1年	1,755
取締役	前 田 英 之	1964年4月3日生	1987年4月 福井銀行入行 2005年3月 福井東エリア営業グループ長 2007年6月 融資グループ審査チームリーダー兼融資管理チームリーダー 2008年10月 神明エリア統括店長兼神明支店長 2012年5月 敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 2013年6月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 2015年4月 執行役員融資支援グループマネージャー 2015年6月 執行役営業支援副本部長融資支援グループマネージャー 2019年6月 取締役（現職）	2020年6月から1年	2,366
取締役	内 上 和 博	1964年10月29日生	1991年4月 東京地方検察庁検事 1992年4月 福岡地方検察庁小倉支部検事 1994年4月 大阪地方検察庁検事 1996年4月 大津地方検察庁検事 1997年4月 司法研修所教官事務補助（所付検事） 1998年4月 法務省刑事局法務事務官（局付検事） 2001年1月 最高検察庁検察官事務取扱検事 2003年7月 退官 2003年9月 北川法律事務所勤務（現職） 2014年6月 福井銀行取締役（現職）	2020年6月から1年	1,500
取締役	南 保 勝	1953年5月17日生	1984年4月 株式会社福井経済経営研究所経営相談部 1991年4月 株式会社福井経済経営研究所経営相談部主任調査役 1994年4月 株式会社福井経済経営研究所経済調査部経済調査課長 2000年9月 福井銀行融資グループ審査チーム経済調査担当 2001年3月 福井銀行退職 2001年4月 福井県立大学地域経済研究所助手 2004年4月 福井県立大学地域経済研究所助教授 2008年7月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所准教授 2009年4月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所教授、博士（経済学） 2012年4月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所地域経済部門リーダー・教授、博士（経済学） 2015年6月 福井銀行取締役（現職） 2017年4月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所長・教授、博士（経済学）（現職） 2020年6月 フクビ化学工業株式会社社外取締役（現職）	2020年6月から1年	1,300
取締役	三 屋 裕 子	1958年7月29日生	1981年4月 株式会社日立製作所入社 1990年4月 筑波大学非常勤講師 2010年7月 株式会社サイファ代表取締役 2011年4月 学校法人藤村学園理事（現職） 2012年4月 筑波大学経営協議会委員 2014年4月 東京女子体育大学・短期大学客員教授 2014年6月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会顧問（現職） 2014年6月 公益財団法人日本バレーボール協会評議員（現職） 2016年6月 公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事（現職） 2017年5月 国際バスケットボール連盟理事（現職） 2018年3月 株式会社SORA代表取締役（現職） 2018年6月 福井銀行取締役（現職） 2019年6月 JXTGホールディングス株式会社社外取締役（現職） 2019年6月 株式会社デンソー社外取締役（現職）	2020年6月から1年	600

計	35,504
---	--------

- (注) 1 取締役内上和博、南保勝及び三屋裕子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 当行は指名委員会等設置会社であります。当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	南保 勝
	委員	三屋 裕子
	委員	林 正博
監査委員会	委員長	内上 和博
	委員	南保 勝
	委員	前田 英之
報酬委員会	委員長	三屋 裕子
	委員	内上 和博
	委員	林 正博

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 頭取	林 正 博	1957年4月16日生	(1)取締役の状況参照	同左	13,800
代表執行役 常務	湯 浅 徹	1962年3月8日生	(1)取締役の状況参照	同左	5,900
代表執行役 常務	長谷川 英 一	1964年7月5日生	(1)取締役の状況参照	同左	2,000
常務執行役	渡 辺 統	1965年1月22日生	(1)取締役の状況参照	同左	6,283
執行役 融資支援 グループ マネージャ ー	佐 竹 範 之	1963年11月17日生	(1)取締役の状況参照	同左	1,755
執行役 本店エリア 統括店長兼 本店営業部 長	吉 田 正 武	1966年10月2日生	1989年4月 福井銀行入行 2007年6月 武生北支店長 2009年7月 富山支店副支店長 2011年1月 草津支店長 2012年6月 高浜エリア統括店長兼高浜支店長 2014年6月 リスク統括グループコンプライアンス統括チームリ ーダー兼お客さま相談室長 2017年6月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 2019年3月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長兼敦賀港 支店長 2019年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長（現職）	2020 年6 月か ら1 年	2,236
執行役 リスク統括 グループ マネージャ ー	岡 田 伸	1967年7月23日生	1990年4月 福井銀行入行 2007年11月 経営管理グループ経営管理チームサブリーダー 2011年1月 木田支店副支店長 2012年8月 経営企画グループ経営企画チームサブリーダー 2015年6月 営業支援グループマネージャー 2017年6月 執行役員武生エリア統括店長兼武生支店長 2019年11月 執行役員監査グループマネージャー 2020年6月 執行役ALM副本部長リスク統括グループマネージャ ー（現職）	2020 年6 月か ら1 年	2,260
計					34,234

② 社外役員の状況

(社外取締役との関係)

当行は、社外取締役を3名選任しております。

当行と社外取締役3名との間には通常の銀行取引がありますが、一般の取引先と同様な条件で行っており、特別な利害関係はありません。

また、社外取締役3名は当行株式を保有しておりますが、その保有株式数は前掲「(2) 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

(社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役の選任状況)

当行は、指名委員会等設置会社として、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の3委員会を設置しており、各委員会の構成員は社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めております。社外取締役は各委員会の構成員としての職務を通じて企業統治体制構築に努めております。

また、社外取締役3名は、それぞれ弁護士や博士(経済学)、企業経営者として独立した立場から高い専門性を発揮していただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れるものと考えております。

なお、社外取締役を選任するにあたり、当行は次のように「社外取締役候補者選任基準」を設けております。

指名委員会は、以下の条件を有する者を当行社外取締役として選任する。

- (1) 経営者としての豊富な経験を有すること、又は法律、会計、財務若しくは経済等の職業的専門家としての地位にあり、豊富な経験を有すること
- (2) 会社代表者からの独立性を保つことができる者であって、以下の基準に該当しないこと
 - ① 当行を主要な取引先とする者(*1)又はその業務執行者(*2)
 - ② 当行の主要な取引先(*3)又はその業務執行者
 - ③ 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(*4)
 - ④ 当行主要株主(*5)(主要株主が法人である場合は当該法人の業務執行者)
 - ⑤ 上記①から④に掲げる者の近親者(*6)
 - ⑥ 当行又はその子会社の業務執行者の近親者
 - ⑦ 過去1年間に於いて上記①から⑥のいずれかに該当していた者
- (3) 社外取締役として相応しい人格・識見を有すること
- (4) 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

(注)

(*1) 当行を主要な取引先とする者とは以下のいずれかに該当する者をいう。

- ・ 直前事業年度における当行グループとの取引額が当該取引先グループの連結売上高の10%を超える者。
- ・ 当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当該取引先グループの当行グループに対する負債額が当該取引先グループの連結総資産の1%を超える者。
- ・ ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円(定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く)を超える者。

(*2) 業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役並びに執行役員等の重要な使用人をいう。

(*3) 当行の主要な取引先とは以下のいずれかに該当する者をいう。

- ・ 直前事業年度における当行グループとの取引額が当行連結経常収益の10%を超える者。
- ・ 当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当行グループへの負債額が当行グループの連結総資産の1%を超える者。
- ・ ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円(定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く)を超える者。

(*4) 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当行グループから役員報酬以外に直前の事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者をいう。なお、社外取締役に就任後は、コンサルティング契約や顧問契約等の取引は一切行わないものとする。

(※5) 当行主要株主とは、当行株式の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

(※6) 近親者とは、2親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

③ 社外取締役と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査や会計監査の結果及び内部統制の状況について報告を受けており、弁護士や博士（経済学）、企業経営者としての専門的な見地から必要な発言を適切に行っております。また、2名の社外取締役は監査委員として、監査グループ及び会計監査人と相互に連携するとともに、経営企画グループに対し定期的な報告を求め、内部統制の有効性を確認しております。

(3) 【監査の状況】

①監査委員会監査の状況

監査委員会は取締役3名（うち社外取締役2名）から構成され、原則として3カ月に1回以上開催されます。また、監査委員会の職務を補佐するため、監査委員会事務局が設置され、そのスタッフは執行役の指揮命令系統に属さない監査委員会の職務を補佐すべき使用人となっております。

当事業年度において、監査委員会を14回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名等	在任期間	兼職	開催回数	出席回数
内上 和博	非常勤・社外・監査委員長	5年9カ月	弁護士	14回	14回
前田 英之	常勤・社内	※9カ月		10回	10回
南保 勝	非常勤・社外	3年9カ月	大学教授・博士	14回	14回
佐竹 範之	常勤・社内	※2年		4回	4回

※佐竹範之は2019年6月に退任しており、前田英之は2019年6月に就任しております。

監査委員会においては、監査報告書の作成、監査の方針・監査計画・監査方法・監査職務の分担等に関する事項、内部統制システムの整備・運用状況を主な検討事項としております。また、内部監査部門や会計監査人の策定した監査計画や監査の実施状況が妥当であるか、等の検証を行っております。

監査委員は、監査委員会が事業年度ごとに策定する監査計画を基に、主に取締役会への出席により企業理念に基づいた経営がなされているかどうか等、経営戦略的な視点も含め、監査を行っております。また、常勤監査委員は経営会議等取締役会以外の重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等による取締役及び執行役の職務の監査、決算や自己査定等の会計監査等を行っており、内容等を監査委員会にて非常勤監査委員に定期的に報告しております。なお、監査が効率的かつ適切に実施されるよう、内部監査部門・会計監査人と監査委員会との間で定期的に意見交換・情報交換会を実施し、営業店・本部・グループ会社への往査等で連携しながら監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。さらに、グループ会社監査役とも定期的に情報交換を行い、グループ全体の監査の実効性を高めております。

②内部監査の状況

当行では、「内部監査の基本方針」に則り、独立した組織として監査グループを設置し、経営会議で承認された内部監査計画に基づき、被監査部門に対して十分な牽制機能を働かせながら監査業務を実施しております。

当事業年度末現在、監査グループは19名で構成されており、具体的な監査業務として、当行グループのリスク管理態勢、法令等遵守態勢等内部管理態勢の整備・運用状況の適切性・有効性を検証するとともに、業務運営等の状況を把握・評価・分析し、問題点についての改善方法を関係部署に提言することにより、各部署の健全かつ適切な業務運営の向上を支援しております。

なお、内部監査結果は遅滞なく執行役及び監査委員会に報告されるとともに、定例的に取締役会に報告されており、必要に応じ執行役、監査委員会及び取締役会から適宜指示を受けながら、問題点の是正管理を適切に実施しております。

(内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

監査グループ、監査委員会及び会計監査人は常に連絡・調整を行い、監査の効率的な実施に努めるとともに、必要に応じて監査で得た情報を提供するなど、その円滑な職務の遂行に協力しております。また、これらの監査によって発見した不備・提言事項は速やかに内部統制部門に伝達し是正を行っております。

③会計監査の状況

(監査法人の名称)

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、実査及び会計帳簿等の閲覧にあたっては、適切な情報の提供を行い監査を受けております。

(監査法人の継続監査期間)

継続監査期間：13年

継続監査期間は、現任の監査法人である有限責任 あずさ監査法人が2007年にみすず監査法人及び永昌監査法人から業務を引き継いで以降の期間を開示しております。

(業務を執行した公認会計士)

会計監査の業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 柏木 勝広
指定有限責任社員 業務執行社員 響田 留美子
指定有限責任社員 業務執行社員 石橋 勇一

(監査業務に係る補助者の構成)

また、有限責任 あずさ監査法人の監査業務に係る補助者は公認会計士10名、その他12名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

監査委員会は下記の選定基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人を当行の会計監査人として適任であると判断しております。

- ・当行に対して有効で、かつ適時に合理的な報酬で効率的な監査が実施されること
 - ・銀行の業務内容及び会計方針に精通している公認会計士による監査体制を確保すること
- また、下記の場合、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針としております。
- ・会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合
 - ・適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合

(監査委員会による監査法人の評価)

有限責任 あずさ監査法人は当行の会計監査人として選任されて以来13年が経過しておりますが、監査委員会が会計監査人评价基準に基づき下記項目の検証を行ったところ、長期化の弊害もなく適正であると評価しております。

- ・会計監査人の適格性
- ・監査計画の妥当性
- ・監査実施状況の妥当性
- ・会計監査人監査報告書、及び監査実施状況報告書の妥当性
- ・監査意見の妥当性

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	5	62	0
連結子会社	—	—	—	0
計	62	5	62	1

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、F A T C A業務委託、バーゼル規制に係る照会対応業務及びマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策態勢に関する現状分析等対応支援であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、バーゼル規制に係る照会対応業務であります。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、キャッシュレス・消費者還元事業補助金申請に関する合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	0	—	0

（監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容）

前連結会計年度

当行が公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務相談業務であります。

当連結会計年度

当行が公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務相談業務であります。

（その他重要な報酬の内容）

該当事項はありません。

（監査報酬の決定方針）

該当事項はありません。

（監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由）

当行監査委員会は、会計監査人からの監査品質に関する報告内容並びに監査時間及び監査単価等の数期間の実績を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務執行部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決議する権限を有しております。当事業年度においては、報酬委員会は6回開催され、以下の内容について審議・決定いたしました。

- ・取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針について
- ・執行役に対する業績賞与の支給について
- ・取締役及び執行役の月額報酬の決定について
- ・株式報酬型ストックオプション制度の廃止及び業績連動型株式報酬制度の導入について
- ・業績連動型株式報酬制度の導入にかかる株式交付規程の制定について
- ・業績連動型株式報酬制度における業績連動指標及びその目標値について
- ・業績連動型株式報酬制度における株式取得について

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定しております。

- 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
- 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
- 上記a、bに加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
- 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
- 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、中長期インセンティブとして役位及び業績目標の達成度に応じて当行株式の交付を行う業績連動型の株式報酬で構成するものとする。
- 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。

当行の執行役の報酬のうち賞与及び株式報酬については業績連動報酬としており、執行役の主たる職務である業務執行の成果責任を明確にするため、前年度の当期純利益を業績連動の指標として採用しております。なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

執行役の賞与につきましては、月額報酬を基礎として前年度の当期純利益に応じて次表のとおり業績連動比率を乗じて算定しております。

なお、当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の実績は2,824百万円であります。

当期純利益	業績連動比率
75億円以上	350%
60億円以上75億円未満	280%
45億円以上60億円未満	210%
30億円以上45億円未満	140%
15億円以上30億円未満	70%
15億円未満	0%

業績連動型株式報酬制度は、執行役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより高め、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献す

る意識を高めることを目的に、2019年6月14日開催の報酬委員会において導入を決議いたしました。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、執行役に対して、報酬委員会が定める株式交付規程に従い、役位に応じた役位別基礎ポイント及び業績目標の達成度に応じて付与される業績連動ポイントに基づき、当行株式及び当行株式を売却換金した金額相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。

役位別基礎ポイントは、報酬委員会が制定した株式交付規程に定めるポイント付与日において、各執行役の役位に応じて以下のとおり付与いたします。

役位	役位別基礎ポイント（毎月）
執行役頭取	390
執行役副頭取	305
執行役専務	270
執行役常務	200
執行役	75

業績連動ポイントは、報酬委員会で決定した中期経営計画期間中の当期純利益目標に対する各事業年度の達成度に応じて、次の式により算出されるポイントを付与いたします。

$$\text{業績連動ポイント} = \text{役位別業績基礎ポイント} \times \text{達成係数}$$

役位	役位別業績基礎ポイント（年間）
執行役頭取	2,340
執行役副頭取	1,830
執行役専務	1,620
執行役常務	1,200
執行役	450

達成度	達成係数
140%以上	1.50
120%以上	1.20
100%以上	1.00
80%以上	0.80
50%以上	0.50
50%未満	0

なお、付与されたポイントについては、1ポイントにつき当行株式1株として換算し、退任後に交付します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）						
			うち固定報酬			うち業績連動報酬		
				基本報酬	ストック・オプション		賞与	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	3	26	26	26	—	—	—	—
執行役	9	189	151	140	10	38	8	29
社外取締役	3	16	16	16	—	—	—	—

(注) 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。

③ 役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、地域金融機関として、当行と投資先企業間の取引の維持・強化、又は投資先企業の財務状況の改善を図る必要性が高いと判断する場合には、当行及び投資先企業双方の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として政策保有を行うこととしております。上記目的以外のものについては純投資として保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有の必要性については、投資先企業毎に、政策保有を行うことによる中長期的な経済合理性や投資先企業の将来の見通し、投資先企業の地域経済との関連性などを、定期的に検証し総合的に判断することとしております。なお、経済合理性の検証に当たっては資本コストと収益性の2つの観点による検証を実施しております。資本コストの観点では、個別銘柄毎の配当等収益を、当行が内部目標として設定するROEをベースとしたRORAと比較して検証しております。収益性の観点からは、貸出金利息や役務収益等を含めたリターンを、当行が貸出金として運用する際に期待する基準利回りと比較し検証しております。ただし、政策保有の必要性については、特に、企業理念に掲げる「地域産業の育成・発展」に資するかという観点を最重視し保有の妥当性を判断しております。なお、2020年3月末時点における経営会議での検証の結果、上場政策保有株式全52先のうち38先が資本コストと収益性の2つの基準を満たしており、14先が収益性のみの基準を満たしております。加えて、総合的な判断において全先に保有の妥当性が認められております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	52	22,737
非上場株式	65	1,425

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	1,196	経営戦略上の保有。
非上場株式	2	27	経営戦略上の保有。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当ありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クスリ のアオキホール ディングス	550,000	400,000	石川県内に本社を置き、ドラッグストア・調剤薬局を営む企業で、北陸三県を中心に全国展開し、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。成長性高い同社グループ企業との総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。また、成長性高い地元有力企業との株式投資を含むバランスある取引接点を通じた持続的な関係構築は、地元経済への貢献と双方の企業価値向上に資するため追加購入を行っております。	無
	4,939	3,168		
信越化学工業株 式会社	300,000	300,000	塩化ビニル・半導体シリコン等の製造・販売を営む大手化学メーカーで、福井県内に工場・グループ会社を多数置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	3,219	2,784		
前田工織株式会 社	750,000	750,000	福井県内に本社を置き、主として土木資材・建築資材等のソーシャルインフラ事業を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。成長戦略としてM&A、海外事業の展開等を掲げており、同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	1,536	1,829		
北陸電力株式会 社	1,680,000	1,680,000	富山県内に本社を置き、主に北陸三県及び岐阜県の一部に電気を供給する電気事業者であり、地域の生活・産業にとって重要な役割を担われております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	1,271	1,458		
T I S 株式会社	237,000	237,000	I T関連サービス事業を主として営む企業であり、富山県内にグループ子会社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	1,270	1,241		
日本電産株式会 社	84,000	84,000	精密小型モーター、車載・産業用製品等の製造・販売を営む大手企業であり、福井県内にグループ子会社を有しており地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	941	1,178		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社村田製 作所	150,000	50,000	コンデンサをはじめとする電子部品の製造・販売を営む大手企業であり、福井県内にグループ子会社を有しており地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。なお、2019年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割しており、当事業年度の株式数は株式分割後の保有数を記載しております。	無
	820	826		
セーレン株式会 社	500,000	500,000	福井県内に本社・工場を置き、主として車輛資材・ハイファッション等の各種繊維製品の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	650	817		
日医工株式会社	450,000	450,000	富山県内に本社・工場を置く、国内を代表する後発医薬品メーカーであり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	642	660		
株式会社富山第 一銀行	1,788,573	1,788,573	A T M相互無料開放・ビジネスマッチング機会創出等の銀行業務の提携及び近隣地域金融機関として経営戦略上継続保有しております。	有
	525	659		
株式会社北國銀 行	144,710	144,710	A T M相互無料開放・ビジネスマッチング機会創出等の銀行業務の提携及び近隣地域金融機関として経営戦略上継続保有しております。	有
	487	502		
三谷商事株式会 社	89,000	89,000	情報システム・企業サプライ関連事業等を営む、福井県を代表する商社であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	477	503		
西日本旅客鉄道 株式会社	60,000	60,000	主として西日本を営業範囲とした鉄道事業を営む企業であり、北陸には金沢支社、また北陸新幹線の敦賀開業に向け福井支店を設置されております。同社グループとの地域創生に関する連携及び総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	443	500		
株式会社大垣共 立銀行	190,300	190,300	ビジネスマッチング機会創出等の銀行業務の提携及び中部縦貫自動車道開通による経済交流深化を見据えて経営戦略上継続保有しております。	有
	413	437		
アサヒグループ ホールディング ス株式会社	100,000	100,000	国内大手ビール会社の一角であり、酒類・飲料・食品の製造・販売を営む大手企業であります。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	351	493		
株式会社京都銀 行	97,600	97,600	基幹系オンラインシステム共同化の提携及び北陸新幹線延伸による経済交流深化を見据えて経営戦略上継続保有しております。	有
	335	451		
住友不動産株式 会社	125,000	125,000	国内大手不動産デベロッパーの一角であり、福井県をはじめ北陸三県においてもリフォーム事業「新築そっくりさん」にて営業所を設置されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	329	573		
電源開発株式会 社	150,000	150,000	水力・火力・風力等の自社保有発電所による発電事業を営む会社であり、福井県内においても発電設備を設置・運営されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	326	404		
ダイト株式会社	110,000	110,000	富山県内に本社・工場を置き、主として原薬及び製剤の製造・販売を営む会社であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	324	303		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サカイオーベッ クス株式会社	165,000	165,000	福井県内に本社・工場を置き、主として染色加工事業を営む会社であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	313	298		
日華化学株式会 社	344,200	344,200	福井県内に本社・工場を置き、界面活性剤等の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	292	348		
フクビ化学工業 株式会社	710,300	710,300	福井県内に本社・工場を置き、主として合成樹脂製品、無機化合物等の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	279	402		
株式会社ＣＫサ ンエツ	92,500	92,500	富山県内に本社・工場を置き、主として伸銅品の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	271	267		
ダイワボウホー ルディングス株 式会社	50,000	50,000	主として繊維製品の製造・加工・販売、情報機器の販売等を営む企業であり、福井県内にグループ子会社の工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	259	318		
コムシスホール ディングス株式 会社	71,075	71,075	電気通信設備工事事業、情報処理関連事業を営む企業であり、石川県内にグループ子会社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	197	214		
株式会社平和堂	100,000	100,000	近畿・東海・北陸地方を中心に総合スーパーを展開しており、福井県内にも6店舗を運営し、地元根差した事業運営により地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	190	235		
株式会社マネー フォワード	41,660	41,660	同社とは当行取引先向けフィンテックサービスの提供を目的とした業務提携を行っており、地域のお客さまの利便性向上に向けたフィンテック分野における当行のイノベーション推進のため継続保有しております。	無
	171	192		
森永乳業株式会 社	40,000	40,000	主として市乳・乳製品・アイスクリーム等の製造販売を営むメーカーであり、福井県内にグループ子会社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	167	150		
株式会社田中化 学研究所	300,000	300,000	福井県内に本社・工場を置き、二次電池用の正極材料の製造販売を主な事業とされております。住友化学株式会社グループの一員として今後とも成長が見込まれ、住友化学株式会社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	166	268		
トナミホールデ ィングス株式会 社	30,000	30,000	富山県内に本社を置く、総合物流事業を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	145	189		
株式会社バロー ホールディング ス	60,000	60,000	主に中部地区を地盤としてスーパーマーケット、ドラッグストア等を営む企業であり、福井県内にも多店舗展開しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	115	160		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一稀元素化学 工業株式会社	150,000	150,000	世界トップシェアを誇るジルコニウム化合物の製造・販売を営む会社であり、福井県内にも工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	112	121		
レンゴー株式会 社	100,000	100,000	主として板紙・紙加工関連事業を営む段ボールで国内トップのメーカーであり、福井県内にも工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	84	103		
株式会社山梨中 央銀行	100,000	100,000	中部地区金融機関として各種情報交換・連携等を目的として経営戦略上継続保有しております。	有
	73	137		
株式会社フォー バル	55,000	55,000	同社とは当行取引先の海外ビジネス展開支援を目的として業務提携を行っており、当行のコンサルティング機能向上を目的として継続保有しております。	無
	62	45		
タケダ機械株式 会社	30,000	30,000	石川県内に本社・工場を置き、形鋼加工機・丸鋸切断機の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	55	79		
鹿島建設株式会 社	50,000	50,000	国内大手ゼネコンの一角であり、福井をはじめ北陸三県においても営業所を構え営業活動をされております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	55	81		
東京海上ホール ディングス株式 会社	10,000	10,000	取扱商品の業務提携先であり、同社との良好な協力関係の維持・強化が当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため継続保有しております。	無
	49	53		
東レ株式会社	100,000	100,000	繊維業界における国内大手有力企業として、繊維業を主要な産業とする福井県内の多くの企業とも密接な関係を有しておられます。同業界関連情報の取得や同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	46	70		
株式会社 P L A N T	100,000	100,000	福井県内に本社を置き、大型スーパーセンターを福井県内はもとより国内に多数展開されております。今後も更なる成長が期待できる企業であり、同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	45	100		
三谷セキサン株 式会社	10,000	10,000	福井県内に本社・工場を置き、主にコンクリート二次製品関連事業を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	45	30		
株式会社三菱U F J フィナンシ ャル・グループ	100,000	100,000	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、先進的な知見の活用が当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため継続保有しております。	無
	40	55		
京福電気鉄道株 式会社	10,000	10,000	京都府、福井県に営業基盤を持ち、主として鉄道・バス等の運輸事業を営む企業であります。同社グループの事業は福井県内の重要な交通機関及び観光産業として地元経済社会と密接な関係にあります。同社グループとの地域創生に関する連携及び総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	29	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電気硝子株 式会社	20,000	20,000	特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製 造・販売を営む大手メーカーであり、当行大 津支店が所在する滋賀県大津市内に本社を置 かれています。開発力や技術力ある企業グル ープとの関係性並びに総合的な銀行取引の維 持・強化を図るため継続保有しております。	無
	28	58		
三井倉庫ホール ディングス株式 会社	20,000	20,000	倉庫保管業において国内大手の物流サービス 事業を営む企業であり、福井県内にグループ 子会社を有し、地域の経済発展・雇用創出に 貢献されております。同社グループとの関係 性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図 るため継続保有しております。	無
	27	36		
北陸電気工事株 式会社	28,000	28,000	富山県内に本社を置き、北陸電力株式会社の 子会社として電力設備工事・電気工事等を営 む会社であり、地域の経済発展・雇用創出に 貢献されております。同社グループとの総合 的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保 有しております。	有
	25	24		
住友商事株式会 社	15,090	15,090	国内大手総合商社の一角であり、同社グルー プは国内外のあらゆる分野・地域において多 角的な事業展開を行われております。国内有 数の商社グループとの関係性維持と総合的な 銀行取引の維持・強化を図るため継続保有し ております。	無
	18	23		
株式会社タカギ セイコー	11,500	11,500	富山県内に本社・工場を置き、主としてプラ スチック製品及びその金型を製造・販売する 成形品事業を営む会社であり、地域の経済発 展・雇用創出に貢献されております。同社グ ループとの総合的な銀行取引の維持・強化を 図るため継続保有しております。	有
	17	42		
芝浦メカトロニ クス株式会社	5,500	5,500	F P D 製造装置・半導体製造装置等の製造・ 販売を営むメーカーであり、福井県内にグル ープ子会社を有しており、地域の経済発展・ 雇用創出に貢献されております。同社グルー プとの関係性並びに総合的な銀行取引の維 持・強化を図るため継続保有しております。	無
	13	18		
東洋紡株式会社	10,000	10,000	繊維関連事業をはじめ、フィルム、機能樹 脂・産業マテリアル等の製造・販売を営むメ ーカーであり、福井県内にも工場を置き、地 域の経済発展・雇用創出に貢献されております。 同社グループとの関係性並びに総合的な 銀行取引の維持・強化を図るため継続保有し ております。	無
	11	14		
三協立山株式会 社	10,000	10,000	富山県内に本社・工場を置き、主としてビル 建材製品・住宅建材製品等の製造・販売を営 むメーカーであり、地域の経済発展・雇用創 出に貢献されております。同社グループとの 総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継 続保有しております。	有
	10	14		
第一生命ホール ディングス株式 会社	2,000	2,000	取扱商品の業務提携先であり、同社との良好 な協力関係の維持・強化が当行の中長期的な 企業価値の向上に繋がるため継続保有してお ります。	無
	2	3		

(注) 当行は、特定投資株式の定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、2020年3月末時点において当行の定める手順に基づき経済合理性の検証を実施しております。検証の結果、当行の定める資本コストと収益性の基準（いずれか、もしくは両方）を満たしていることを確認しております。

(みなし保有株式)

該当ありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	33	7,239	30	7,158
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	239	△98	△796
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年(1976年)大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年(1982年)大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年(1963年)大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年(1982年)大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準・適用指針等の情報を優先的に入手するとともに、同機構や監査法人等の行う研修会等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	435,326	474,536
買入金銭債権	818	951
商品有価証券	570	591
金銭の信託	6,500	6,504
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 613,594	※1, ※2, ※8, ※13 660,304
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,661,228	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,719,190
外国為替	※7 9,369	※7 8,538
その他資産	※8 51,725	※8 54,316
有形固定資産	※11, ※12 25,950	※11, ※12 27,758
建物	5,417	5,304
土地	※10 15,103	※10 14,784
リース資産	23	22
建設仮勘定	3,132	5,879
その他の有形固定資産	2,274	1,766
無形固定資産	412	310
ソフトウェア	104	252
その他の無形固定資産	307	57
繰延税金資産	876	2,772
支払承諾見返	※13 9,414	※13 8,953
貸倒引当金	△13,095	△13,707
資産の部合計	2,802,693	2,951,019
負債の部		
預金	※8 2,314,011	※8 2,405,819
譲渡性預金	86,186	82,726
コールマネー及び売渡手形	※8 -	※8 3,809
売現先勘定	※8 16,661	※8 61,158
債券貸借取引受入担保金	※8 41,112	※8 8,090
借入金	※8 177,431	※8 217,183
外国為替	190	195
その他負債	15,444	30,109
賞与引当金	228	228
役員賞与引当金	8	8
退職給付に係る負債	5,293	5,405
役員株式給付引当金	-	144
睡眠預金払戻損失引当金	343	272
偶発損失引当金	198	212
耐震対応損失引当金	452	452
ポイント引当金	44	54
繰延税金負債	1,600	0
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,549	※10 2,435
支払承諾	※13 9,414	※13 8,953
負債の部合計	2,671,170	2,827,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,725	5,972
利益剰余金	86,563	87,758
自己株式	△655	△844
株主資本合計	106,598	110,852
その他有価証券評価差額金	14,174	7,412
繰延ヘッジ損益	△39	△1
土地再評価差額金	※10 5,753	※10 5,494
退職給付に係る調整累計額	7	1
その他の包括利益累計額合計	19,896	12,907
新株予約権	228	-
非支配株主持分	4,798	-
純資産の部合計	131,522	123,759
負債及び純資産の部合計	2,802,693	2,951,019

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	41,599	40,729
資金運用収益	23,356	23,748
貸出金利息	16,386	16,255
有価証券利息配当金	6,297	6,827
コールローン利息及び買入手形利息	1	0
預け金利息	118	114
その他の受入利息	551	550
役務取引等収益	7,425	7,995
その他業務収益	8,562	7,332
その他経常収益	2,254	1,654
償却債権取立益	826	608
その他の経常収益	※1 1,427	※1 1,046
経常費用	37,108	37,316
資金調達費用	1,397	1,478
預金利息	496	442
譲渡性預金利息	33	32
コールマネー利息及び売渡手形利息	11	10
売現先利息	483	360
債券貸借取引支払利息	231	247
借入金利息	21	94
その他の支払利息	118	290
役務取引等費用	2,830	2,980
その他業務費用	8,051	6,491
営業経費	※2 22,338	※2 22,486
その他経常費用	2,490	3,880
貸倒引当金繰入額	789	2,454
貸出金償却	889	502
その他の経常費用	※3 812	※3 923
経常利益	4,490	3,413
特別利益	52	142
固定資産処分益	44	11
新株予約権戻入益	-	130
その他の特別利益	7	-
特別損失	109	389
固定資産処分損	71	177
減損損失	37	97
役員株式給付引当金繰入額	-	114
税金等調整前当期純利益	4,433	3,166
法人税、住民税及び事業税	1,005	1,535
法人税等調整額	36	△781
法人税等合計	1,042	753
当期純利益	3,391	2,412
非支配株主に帰属する当期純利益	232	272
親会社株主に帰属する当期純利益	3,158	2,140

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,391	2,412
その他の包括利益	※1 781	※1 △6,731
その他有価証券評価差額金	817	△6,763
繰延ヘッジ損益	△37	37
退職給付に係る調整額	1	△5
包括利益	4,172	△4,318
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,946	△4,589
非支配株主に係る包括利益	226	270

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,725	84,578	△862	104,406
当期変動額					
剰余金の配当			△1,205		△1,205
土地再評価差額金の取崩			32		32
親会社株主に帰属する当期純利益			3,158		3,158
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		210	209
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	1,985	207	2,192
当期末残高	17,965	2,725	86,563	△655	106,598

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,350	△1	5,785	5	19,140	187	4,575	128,310
当期変動額								
剰余金の配当								△1,205
土地再評価差額金の取崩								32
親会社株主に帰属する当期純利益								3,158
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								209
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	824	△37	△32	1	755	40	222	1,019
当期変動額合計	824	△37	△32	1	755	40	222	3,211
当期末残高	14,174	△39	5,753	7	19,896	228	4,798	131,522

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,725	86,563	△655	106,598
当期変動額					
剰余金の配当			△1,204		△1,204
土地再評価差額金の取崩			259		259
親会社株主に帰属する当期純利益			2,140		2,140
自己株式の取得				△539	△539
自己株式の処分		14		350	364
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,232			3,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3,246	1,195	△188	4,253
当期末残高	17,965	5,972	87,758	△844	110,852

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,174	△39	5,753	7	19,896	228	4,798	131,522
当期変動額								
剰余金の配当								△1,204
土地再評価差額金の取崩								259
親会社株主に帰属する当期純利益								2,140
自己株式の取得								△539
自己株式の処分								364
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								3,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,761	37	△259	△5	△6,988	△228	△4,798	△12,015
当期変動額合計	△6,761	37	△259	△5	△6,988	△228	△4,798	△7,762
当期末残高	7,412	△1	5,494	1	12,907	—	—	123,759

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,433	3,166
減価償却費	1,112	1,048
減損損失	37	97
貸倒引当金の増減 (△)	△281	612
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	75	112
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	144
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	1	△70
偶発損失引当金の増減 (△)	△20	13
耐震対応損失引当金の増減額 (△は減少)	△333	-
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	16	10
資金運用収益	△23,356	△23,748
資金調達費用	1,397	1,478
有価証券関係損益 (△)	△402	△130
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△71	△70
為替差損益 (△は益)	△1,537	2,992
固定資産処分損益 (△は益)	27	165
貸出金の純増 (△) 減	△43,372	△57,962
預金の純増減 (△)	96,943	91,807
譲渡性預金の純増減 (△)	△20,845	△3,459
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	67,722	39,752
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	191	△99
コールローン等の純増 (△) 減	△144	△132
コールマネー等の純増減 (△)	△11,740	48,305
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△6,345	△33,021
商品有価証券の純増 (△) 減	△65	△21
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,405	831
外国為替 (負債) の純増減 (△)	121	5
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△583	△359
資金運用による収入	23,749	24,364
資金調達による支出	△1,415	△1,475
その他	1,736	6,501
小計	88,447	100,858
法人税等の支払額	△1,322	△991
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,125	99,866

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△253,994	△214,826
有価証券の売却による収入	173,098	40,981
有価証券の償還による収入	79,377	119,329
金銭の信託の増加による支出	△100	-
有形固定資産の取得による支出	△3,577	△3,346
無形固定資産の取得による支出	△286	△7
有形固定資産の売却による収入	151	323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,330	△57,545
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,205	△1,204
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△2	△539
自己株式の売却による収入	209	364
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△1,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,002	△3,214
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	80,803	39,110
現金及び現金同等物の期首残高	354,241	435,044
現金及び現金同等物の期末残高	※1 435,044	※1 474,154

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

ふくい観光活性化投資事業有限責任組合

ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日

6社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,385百万円（前連結会計年度末は10,686百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 耐震対応損失引当金の計上基準

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) リース取引の処理方法

（貸主側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年（2002年）7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和２年（2020年）３月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和２年（2020年）３月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年(2019年) 7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年(2019年) 7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年(2019年) 7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年(2020年) 3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年(2020年) 3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年(2020年) 3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定しております。

①取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

②信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、317百万円、138千株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

330百万円

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。また、本制度においては、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間に在任する当行執行役に対して当行株式が交付されます。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

②信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、383百万円、210千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は当面続くものと想定し、特に、当行の特定業種向け貸出金等の信用リスクに大きな影響があると仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により懸念される損失に備えるため、特定業種の未保全額が一定額以上の債務者の貸出金等について、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。なお、当該貸倒引当金は現時点での最善の見積りであると判断しているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の連結財務諸表において、当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
出資金	167百万円	291百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
2,115百万円	2,051百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	693百万円	770百万円
延滞債権額	25,285百万円	26,486百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	137百万円	153百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	一百万円	518百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	26,116百万円	27,929百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年(2002年)2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
10,133百万円	8,530百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	264,040百万円	268,250百万円
貸出金	一百万円	81,892百万円
計	264,040百万円	350,142百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,020百万円	17,733百万円
コールマネー	一百万円	3,809百万円
売現先勘定	16,661百万円	61,158百万円
債券貸借取引受入担保金	41,112百万円	8,090百万円
借入金	176,919百万円	216,853百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	6,240百万円	100百万円
その他資産	25,058百万円	25,343百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証金	201百万円	213百万円
金融商品等差入担保金	468百万円	1,437百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	446,232百万円	469,706百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	439,295百万円	460,541百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
8,431百万円	8,251百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	20,612百万円	20,895百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	3,453百万円	3,453百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
560百万円	1,237百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	637百万円	255百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	9,947百万円	9,847百万円

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等償却	一百万円	92百万円
株式等売却損	580百万円	675百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,654	△9,123
組替調整額	△365	△482
税効果調整前	1,288	△9,605
税効果額	△471	2,841
その他有価証券評価差額金	817	△6,763
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△54	54
組替調整額	—	—
税効果調整前	△54	54
税効果額	16	△16
繰延ヘッジ損益	△37	37
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13	△3
組替調整額	△11	△4
税効果調整前	2	△8
税効果額	△0	2
退職給付に係る調整額	1	△5
その他の包括利益合計	781	△6,731

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	—	—	24,144	
合計	24,144	—	—	24,144	
自己株式					
普通株式	373	1	91	283	(注1, 2, 3)
合計	373	1	91	283	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首340千株、当連結会計年度末249千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡90千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—————				228	
	合計		—————				228	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	602	25	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年11月8日取締役会	普通株式	602	25	2018年9月30日	2018年11月29日

(注) 2018年5月11日取締役会決議及び2018年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、それぞれ従持信託に対する配当金8百万円及び7百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会	普通株式	602	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年5月31日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金6百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	—	—	24,144	
合計	24,144	—	—	24,144	
自己株式					
普通株式	283	310	165	429	(注1, 2, 3)
合計	283	310	165	429	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首249千株、当連結会計年度末138千株)及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首一千株、当連結会計年度末210千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、役員向け株式交付信託による当行株式の取得210千株、自己株式の取得100千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡111千株、ストックオプションの権利行使請求に応じたもの53千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—				—	
	合計		—				—	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	602	25	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	601	25	2019年9月30日	2019年12月4日

（注） 2019年5月10日取締役会決議及び2019年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、それぞれ従持信託に対する配当金6百万円及び4百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	601	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年5月29日

（注） 配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円及び役員株式交付信託に対する配当金5百万円を含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金預け金勘定	435,326百万円	474,536百万円
定期預け金	△241百万円	△241百万円
その他の預け金	△40百万円	△139百万円
現金及び現金同等物	435,044百万円	474,154百万円

（リース取引関係）

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

イ 有形固定資産

車両であります。

ロ 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1 年内	0	1
1 年超	2	4
合 計	2	5

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券等の市場運用を行っております。

また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また、当行グループ自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）に活用するためや、リスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

当行グループの一部の連結対象子会社には、リース業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、コールローンは信用リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。コールマネー及び借入金は、市場リスク及び一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。なお、資金調達通貨（円貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、その一部についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行グループは、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であると十分認識しており、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別等の信用リスクの状況の評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行グループは、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「経営会議」において統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況及び預貸金の金利リスク量の状況を審議するとともに、「有価証券運用計画」を審議することで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制としております。市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、銀行業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループの市場リスク量（V a R）算出には、分散・共分散法（保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年）を採用しております。

当行グループは、預貸金勘定の市場リスク量（V a R）算出にコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は内部モデル手法を採用しております。

当行グループの当連結会計年度末の市場リスク量（V a R）は、有価証券勘定で47,295百万円（前連結会計年度末は29,508百万円）、預貸金勘定で20,392百万円（前連結会計年度末は17,635百万円）です。

なお、当行グループは市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間：1日のV a Rと日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテストングを実施しております。

当連結会計年度に関して実施したバックテストングの結果、実際の損失がV a Rを超えた回数は4回であり（前連結会計年度は、実際の損失がV a Rを超えた回数は0回）、市場リスク計測手法は十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることに伴い損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行グループは、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当執行役に報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定めたうえで、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「（デリバティブ取引関係）」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	435,326	435,326	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	570	570	—
(3) 有価証券			
其他有価証券	611,646	611,646	—
(4) 貸出金	1,661,228		
貸倒引当金(*1)	△12,789		
	1,648,438	1,681,536	33,097
資産計	2,695,982	2,729,080	33,097
(1) 預金及び譲渡性預金	2,400,198	2,400,286	88
(2) 売現先勘定	16,661	16,661	—
(3) 借入金	177,431	177,431	—
負債計	2,594,291	2,594,380	88
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	123	123	—
デリバティブ取引計	119	119	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	474,536	474,536	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	591	591	—
(3) 有価証券			
其他有価証券	657,356	657,356	—
(4) 貸出金	1,719,190		
貸倒引当金(*1)	△13,429		
	1,705,761	1,754,001	48,240
資産計	2,838,245	2,886,485	48,240
(1) 預金及び譲渡性預金	2,488,546	2,488,623	77
(2) 売現先勘定	61,158	61,158	—
(3) 借入金	217,183	217,183	—
負債計	2,766,887	2,766,965	77
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(113)	(113)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	421	421	—
デリバティブ取引計	307	307	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日における残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決

算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 売現先勘定

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

約定期間が短期間（１年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（３）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
非上場株式（※１）（※２）	1,460	1,463
組合出資金（※３）	487	1,484
合 計	1,948	2,947

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※２）前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

（※３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	404,474	—	—	—	—	—
有価証券	117,671	168,657	98,230	43,774	54,760	63,383
その他有価証券のうち 満期があるもの	117,671	168,657	98,230	43,774	54,760	63,383
うち国債	50,500	38,400	6,000	—	—	15,000
地方債	14,884	31,554	7,943	4,259	17,764	2,405
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	34,311	30,889	36,593	18,300	1,800	44,109
貸出金(*)	466,220	333,188	224,230	131,916	126,743	332,989
合　　計	988,367	501,846	322,460	175,691	181,504	396,373

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,096百万円、期間の定めのないもの20,841百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	444,252	—	—	—	—	—
有価証券	102,788	126,604	117,907	45,495	96,550	92,272
その他有価証券のうち 満期があるもの	102,788	126,604	117,907	45,495	96,550	92,272
うち国債	27,400	17,000	—	—	—	24,000
地方債	22,634	18,274	5,573	1,751	41,427	8,046
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	16,399	36,715	47,557	22,800	5,900	60,226
貸出金(*)	486,785	348,911	217,688	129,090	130,220	358,700
合　　計	1,033,826	475,515	335,595	174,585	226,770	450,972

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,529百万円、期間の定めのないもの21,265百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	2,285,055	103,622	8,560	1,717	1,241	—
売現先勘定	16,661	—	—	—	—	—
借入金	177,147	284	—	—	—	—
合 計	2,478,864	103,907	8,560	1,717	1,241	—

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	2,384,875	92,323	8,137	1,739	1,469	—
売現先勘定	61,158	—	—	—	—	—
借入金	115,517	60,466	41,200	—	—	—
合 計	2,561,551	152,789	49,337	1,739	1,469	—

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	△8	△11

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21,205	7,781	13,424
	債券	354,926	349,689	5,237
	国債	113,153	110,313	2,839
	地方債	80,329	78,924	1,405
	短期社債	—	—	—
	社債	161,442	160,451	991
	その他	139,246	135,564	3,682
	うち外国証券	92,174	90,722	1,452
	小計	515,379	493,035	22,343
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,988	9,915	△927
	債券	6,696	6,725	△29
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,696	6,725	△29
	その他	80,582	81,926	△1,343
	うち外国証券	57,526	57,851	△324
	小計	96,267	98,567	△2,300
合計		611,646	591,603	20,043

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,276	9,638	12,637
	債券	220,033	217,008	3,025
	国債	63,601	61,808	1,792
	地方債	73,397	72,611	785
	短期社債	—	—	—
	社債	83,034	82,588	446
	その他	127,673	122,393	5,280
	うち外国証券	90,730	88,608	2,122
	小計	369,983	349,040	20,943
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,747	9,680	△1,933
	債券	139,655	140,477	△821
	国債	6,986	7,058	△71
	地方債	25,084	25,182	△97
	短期社債	—	—	—
	社債	107,584	108,236	△652
	その他	139,969	147,719	△7,750
	うち外国証券	81,025	82,886	△1,861
	小計	287,372	297,878	△10,505
合計		657,356	646,918	10,438

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,515	438	173
債券	11,238	20	1
国債	3,919	15	1
地方債	5,715	1	—
短期社債	—	—	—
社債	1,604	4	—
その他	157,095	2,010	1,893
うち外国証券	130,167	1,154	882
合計	170,850	2,469	2,067

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,274	140	238
債券	3,175	114	—
国債	3,175	114	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	24,394	952	746
うち外国証券	15,777	287	18
合計	28,845	1,207	985

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、92百万円（すべて株式）であります。

当該減損処理にあたっては、連結決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,500	6,500	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,504	6,504	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	20,043
その他有価証券	20,043
(△)繰延税金負債	5,855
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,188
(△)非支配株主持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	14,174

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,438
その他有価証券	10,438
(△)繰延税金負債	3,013
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,424
(△)非支配株主持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	7,412

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	15,744	—	△120	△120
	買建	6,094	—	114	114
	通貨オプション				
	売建	58,757	38,028	△1,829	1,277
	買建	58,757	38,028	1,830	△744
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△4	527

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	20,640	—	△33	△33
	買建	8,460	—	△80	△80
	通貨オプション				
	売建	47,394	32,770	△1,447	1,291
	買建	47,394	32,770	1,477	△829
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△113	348

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	11,099	11,099	123
合計		———	———	———	123

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	10,883	10,883	421
合計		———	———	———	421

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、2005年4月1日付で厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可、及び確定拠出年金企業型年金規約の承認を受け、退職一時金制度の一部及び企業年金基金について確定拠出年金制度に移行しました。この結果、当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,217	5,293
勤務費用	312	308
利息費用	26	26
数理計算上の差異の発生額	△13	3
退職給付の支払額	△249	△226
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	5,293	5,405

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債	5,293	5,405
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,293	5,405

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	312	308
利息費用	26	26
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	△11	△4
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	327	330

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	2	△8
その他	—	—
合計	2	△8

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△10	△2
その他	—	—
合計	△10	△2

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
退職金算定基準額予定上昇率	4.5%	4.5%

(注) 当行は、退職金算定にあたり給与を基準としていないため、予想上昇率に代わり退職金算定基準額予定上昇率を使用しております。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度65百万円、当連結会計年度65百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業経費	40百万円	10百万円

(注) 追加情報に記載のとおり、当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 22,120株	当行普通株式 29,020株	当行普通株式 25,490株
付与日	2011年7月11日	2012年7月10日	2013年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2011年7月12日～2041年7月11日	2012年7月11日～2042年7月10日	2013年7月10日～2043年7月9日

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 23,230株	当行普通株式 18,490株	当行普通株式 24,120株
付与日	2014年7月8日	2015年7月7日	2016年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2014年7月9日～2044年7月8日	2015年7月8日～2045年7月7日	2016年7月13日～2046年7月12日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 17,190株	当行普通株式 20,600株
付与日	2017年7月11日	2018年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2017年7月12日～2047年7月11日	2018年7月11日～2048年7月10日

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	
付与	—	—	—	
失効	—	—	—	
権利確定	—	—	—	
未確定残	—	—	—	
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	11,890	9,360	15,130	14,350
権利確定	—	—	—	
権利行使	8,320	7,020	11,290	10,360
失効	3,570	2,340	3,840	3,990
未行使残	—	—	—	

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	20,600
付与	—	—	—	
失効	—	—	—	
権利確定	—	—	—	20,600
未確定残	—	—	—	
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	11,610	16,480	17,190	
権利確定	—	—	—	20,600
権利行使	3,900	5,090	3,630	4,340
失効	7,710	11,390	13,560	16,260
未行使残	—	—	—	

(注) 1 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

2 「権利確定後」の「失効」は、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、付与済みの新株予約権のうち未行使のものについて、業績連動型株式報酬制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として権利放棄されたものであります。

②単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,461	1,461	1,461	1,461
付与日における公正な評価単価（円）	2,120	1,580	1,960	2,130

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,461	1,461	1,461	1,461
付与日における公正な評価単価（円）	2,210	1,920	2,350	1,991

（注）「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,988百万円	6,574百万円
退職給付に係る負債	1,612	1,646
減価償却費	994	926
土地に係る減損損失	809	813
有価証券有税償却	748	659
その他	1,093	1,038
繰延税金資産小計	11,246	11,658
評価性引当額（注）	△5,986	△5,684
繰延税金資産合計	5,260	5,974
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,855	△3,013
固定資産圧縮積立金	△119	△176
その他	△9	△12
繰延税金負債合計	△5,984	△3,202
繰延税金資産（負債）の純額	△724百万円	2,771百万円

（注） 評価性引当額が302百万円減少しております。この減少の主な内容は、当行及び連結子会社において貸倒引当金損金算入限度超過額に関する評価性引当額が154百万円減少したことに伴うものであります。

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01	1.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.74	△1.30
評価性引当額の増減	△8.89	△9.54
住民税均等割額	0.93	1.29
その他	0.74	1.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.51%	23.80%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
福井信用保証サービス株式会社	保証業務等
株式会社福井キャピタル&コンサルティング	投資事業組合財産管理・運営業務及びコンサルティング業務
株式会社福井カード	クレジットカード業務
福井ネット株式会社	コンピュータ関連業務
株式会社福銀リース	リース業務

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
福井信用保証サービス株式会社	2020年3月12日
株式会社福井キャピタル&コンサルティング	2020年3月26日
株式会社福井カード	2020年3月17日
福井ネット株式会社	2020年3月23日
株式会社福銀リース	2020年3月24日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

金融業界を取り巻く環境が大きく変化している中、当行グループがご提供する金融サービスを更に充実・向上させていくためには、当行グループが一体となった総合金融サービスの提供が必要であると判断し、上記連結子会社の持分比率を引き上げ完全子会社化したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年(2019年)1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年(2019年)1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,832百万円
取得原価		1,832百万円

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

3,232百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	34,219	7,076	41,296	303	41,599	△0	41,599
セグメント間の内部 経常収益	190	132	322	294	617	△617	—
計	34,410	7,208	41,619	597	42,216	△617	41,599
セグメント利益	4,191	220	4,411	66	4,477	13	4,490
セグメント資産	2,796,748	19,568	2,816,316	1,837	2,818,154	△15,461	2,802,693
セグメント負債	2,670,035	13,898	2,683,933	1,315	2,685,249	△14,078	2,671,170
その他の項目							
減価償却費	1,123	5	1,128	2	1,131	△19	1,112
資金運用収益	22,938	492	23,430	1	23,432	△75	23,356
資金調達費用	1,397	66	1,463	—	1,463	△65	1,397
貸倒引当金戻入益	—	—	—	0	0	△0	—
貸倒引当金繰入額	757	30	788	—	788	1	789
貸出金償却	889	—	889	—	889	—	889
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,874	2	3,876	—	3,876	—	3,876

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3 調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	33,756	6,670	40,426	302	40,729	△0	40,729
セグメント間の内部 経常収益	191	1,128	1,319	530	1,849	△1,849	—
計	33,947	7,799	41,746	833	42,579	△1,849	40,729
セグメント利益	3,051	1,305	4,356	248	4,605	△1,192	3,413
セグメント資産	2,944,952	20,127	2,965,079	1,731	2,966,811	△15,791	2,951,019
セグメント負債	2,826,095	14,652	2,840,748	1,240	2,841,989	△14,729	2,827,260
その他の項目							
減価償却費	1,068	3	1,071	3	1,075	△26	1,048
資金運用収益	23,330	480	23,810	1	23,812	△63	23,748
資金調達費用	1,477	56	1,534	—	1,534	△55	1,478
貸倒引当金戻入益	—	—	—	0	0	△0	—
貸倒引当金繰入額	2,436	18	2,454	—	2,454	△0	2,454
貸出金償却	502	0	502	—	502	—	502
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,348	0	3,349	10	3,359	—	3,359

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3 調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,877	8,761	7,076	7,883	41,599

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,360	8,029	6,670	7,669	40,729

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

3 従来、「その他」に含めておりました「住宅ローン新規取扱手数料」等につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「貸出業務」に含めて記載しております。なお、前連結会計年度においても、同様の基準により記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	湯浅 和幸	—	—	不動産賃貸業	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	—	貸出金	143

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	湯浅 和幸	—	—	不動産賃貸業	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	—	貸出金	131

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,301円39銭	5,218円59銭
1株当たり当期純利益	132円69銭	89円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	132円10銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	131,522	123,759
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,026	—
うち新株予約権	百万円	228	—
うち非支配株主持分	百万円	4,798	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	126,495	123,759
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,860	23,715

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,158	2,140
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,158	2,140
普通株式の期中平均株式数	千株	23,803	23,824
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	106	—
うち新株予約権	千株	106	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

- 3 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	従持信託	役員株式交付信託	従持信託	役員株式交付信託
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	249	—	138	210
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	306	—	202	44

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	177,431	217,183	0.0384	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	177,431	217,183	0.0384	2020年4月～ 2021年6月
リース債務	676	701	—	2020年4月～ 2027年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上していることから記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	115,517	30,266	30,200	41,200	—
リース債務(百万円)	242	190	141	93	25

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	10,004	20,621	30,436	40,729
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万 円)	1,593	2,935	3,122	3,166
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,038	1,839	1,874	2,140
1株当たり四半期(当 期)純利益(円)	43.54	77.14	78.57	89.83

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利 益(円)	43.54	33.60	1.45	11.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	435,317	474,530
現金	30,851	30,283
預け金	404,466	444,246
買入金銭債権	818	951
商品有価証券	570	591
商品国債	506	515
商品地方債	63	75
金銭の信託	6,500	6,504
有価証券	※8 613,803	※8 661,253
国債	113,153	70,588
地方債	80,329	98,482
社債	※11 168,139	※11 190,619
株式	※1 31,877	※1 32,451
その他の証券	※1, ※2 220,302	※1, ※2 269,112
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 1,672,399	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 1,731,033
割引手形	※7 7,615	※7 5,698
手形貸付	39,468	37,165
証書貸付	1,440,549	1,490,593
当座貸越	184,767	197,576
外国為替	9,369	8,538
外国他店預け	6,399	5,564
買入外国為替	※7 2,518	※7 2,831
取立外国為替	452	142
その他資産	31,655	32,079
未収収益	2,260	2,098
金融派生商品	2,176	2,017
金融商品等差入担保金	468	1,437
その他の資産	※8 26,749	※8 26,525
有形固定資産	※10 25,787	※10 27,597
建物	5,303	5,197
土地	15,071	14,752
リース資産	38	22
建設仮勘定	3,132	5,879
その他の有形固定資産	2,242	1,744
無形固定資産	358	257
ソフトウェア	76	240
リース資産	14	-
その他の無形固定資産	267	17
繰延税金資産	-	2,056
支払承諾見返	※11 9,414	※11 8,953
貸倒引当金	△11,851	△12,245
資産の部合計	2,794,145	2,942,101

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,317,476	※8 2,409,821
当座預金	183,002	167,306
普通預金	1,222,219	1,320,103
貯蓄預金	10,840	11,642
通知預金	8,402	7,950
定期預金	841,138	846,902
定期積金	8,135	7,990
その他の預金	43,738	47,925
譲渡性預金	93,886	87,726
コールマネー	※8 -	※8 3,809
売現先勘定	※8 16,661	※8 61,158
債券貸借取引受入担保金	※8 41,112	※8 8,090
借入金	※8 177,431	※8 217,183
借入金	177,431	217,183
外国為替	190	195
売渡外国為替	11	1
未払外国為替	179	193
その他負債	6,040	20,986
未払法人税等	142	741
未払費用	731	724
前受収益	518	642
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,057	1,710
金融商品等受入担保金	93	-
リース債務	56	24
その他の負債	2,438	17,142
賞与引当金	197	197
役員賞与引当金	8	8
退職給付引当金	5,303	5,408
役員株式給付引当金	-	144
睡眠預金払戻損失引当金	343	272
偶発損失引当金	198	212
耐震対応損失引当金	452	452
ポイント引当金	9	10
繰延税金負債	1,357	-
再評価に係る繰延税金負債	2,549	2,435
支払承諾	※11 9,414	※11 8,953
負債の部合計	2,672,634	2,827,066

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,643	2,657
資本準備金	2,614	2,614
その他資本剰余金	29	43
利益剰余金	81,447	82,356
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	63,482	64,390
圧縮積立金	273	404
別途積立金	59,430	60,930
繰越利益剰余金	3,778	3,056
自己株式	△655	△844
株主資本合計	101,400	102,135
その他有価証券評価差額金	14,167	7,406
繰延ヘッジ損益	△39	△1
土地再評価差額金	5,753	5,494
評価・換算差額等合計	19,881	12,899
新株予約権	228	-
純資産の部合計	121,511	115,034
負債及び純資産の部合計	2,794,145	2,942,101

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	33,076	32,527
資金運用収益	22,919	23,311
貸出金利息	16,439	16,299
有価証券利息配当金	6,295	6,824
コールローン利息	1	0
預け金利息	118	114
その他の受入利息	64	73
役務取引等収益	5,927	6,405
受入為替手数料	2,308	2,252
その他の役務収益	3,619	4,152
その他業務収益	1,957	1,131
外国為替売買益	115	176
国債等債券売却益	1,832	952
その他の業務収益	9	2
その他経常収益	2,271	1,678
償却債権取立益	826	608
株式等売却益	637	255
金銭の信託運用益	71	70
その他の経常収益	737	744
経常費用	29,445	29,980
資金調達費用	1,396	1,476
預金利息	498	444
譲渡性預金利息	33	32
コールマネー利息	11	10
売現先利息	483	360
債券貸借取引支払利息	231	247
借用金利息	20	93
その他の支払利息	117	289
役務取引等費用	3,426	3,634
支払為替手数料	533	554
その他の役務費用	2,892	3,079
その他業務費用	1,548	420
商品有価証券売買損	2	6
国債等債券売却損	1,486	309
その他の業務費用	59	104
営業経費	※1 20,963	※1 20,989
その他経常費用	2,111	3,459
貸倒引当金繰入額	410	2,039
貸出金償却	888	501
株式等売却損	580	675
株式等償却	-	92
その他の経常費用	231	150
経常利益	3,630	2,546

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	52	142
固定資産処分益	44	11
新株予約権戻入益	-	130
その他の特別利益	7	-
特別損失	107	367
固定資産処分損	70	155
減損損失	37	97
役員株式給付引当金繰入額	-	114
税引前当期純利益	3,576	2,320
法人税、住民税及び事業税	702	1,170
法人税等調整額	49	△703
法人税等合計	751	467
当期純利益	2,824	1,853

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	29	2,643
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	17,965	2,614	29	2,643

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	282	56,430	5,118	79,796	△862	99,542
当期変動額							
剰余金の配当				△1,205	△1,205		△1,205
圧縮積立金の積立							—
圧縮積立金の取崩		△9		9	—		—
別途積立金の積立			3,000	△3,000	—		—
土地再評価差額金の取崩				32	32		32
当期純利益				2,824	2,824		2,824
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分						210	209
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△9	3,000	△1,339	1,651	207	1,858
当期末残高	17,965	273	59,430	3,778	81,447	△655	101,400

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	13,339	△1	5,785	19,123	187	118,854
当期変動額						
剰余金の配当						△1,205
圧縮積立金の積立						—
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の 取崩						32
当期純利益						2,824
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						209
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	827	△37	△32	757	40	798
当期変動額合計	827	△37	△32	757	40	2,656
当期末残高	14,167	△39	5,753	19,881	228	121,511

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	29	2,643
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	14	14
当期末残高	17,965	2,614	43	2,657

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	273	59,430	3,778	81,447	△655	101,400
当期変動額							
剰余金の配当				△1,204	△1,204		△1,204
圧縮積立金の積立		146		△146	—		—
圧縮積立金の取崩		△16		16	—		—
別途積立金の積立			1,500	△1,500	—		—
土地再評価差額金の取崩				259	259		259
当期純利益				1,853	1,853		1,853
自己株式の取得						△539	△539
自己株式の処分						350	364
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	130	1,500	△721	908	△188	734
当期末残高	17,965	404	60,930	3,056	82,356	△844	102,135

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	14,167	△39	5,753	19,881	228	121,511
当期変動額						
剰余金の配当						△1,204
圧縮積立金の積立						—
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の 取崩						259
当期純利益						1,853
自己株式の取得						△539
自己株式の処分						364
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△6,760	37	△259	△6,982	△228	△7,210
当期変動額合計	△6,760	37	△259	△6,982	△228	△6,476
当期末残高	7,406	△1	5,494	12,899	—	115,034

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予

想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,385百万円(前事業年度末は10,686百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 耐震対応損失引当金

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

(9) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表

におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランの内容については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の内容については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の見積りについて)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	311百万円	1,049百万円
出資金	151百万円	274百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、その他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
2,115百万円	2,051百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	368百万円	187百万円
延滞債権額	24,870百万円	26,068百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	137百万円	153百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	一百万円	518百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	25,377百万円	26,927百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年(2002年)2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
10,133百万円	8,530百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	264,040百万円	268,250百万円
貸出金	一百万円	81,892百万円
計	264,040百万円	350,142百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,020百万円	17,733百万円
コールマネー	一百万円	3,809百万円
売現先勘定	16,661百万円	61,158百万円
債券貸借取引受入担保金	41,112百万円	8,090百万円
借入金	176,919百万円	216,853百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	6,240百万円	100百万円
その他の資産	25,058百万円	25,343百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	198百万円	210百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	442,109百万円	466,542百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	435,173百万円	457,377百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	3,453百万円	3,453百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
560百万円	1,237百万円

(損益計算書関係)

※1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	9,177百万円	9,070百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当事業年度 (2020年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	311	1,049
関連会社株式	—	—
合計	311	1,049

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,591百万円	6,129百万円
退職給付引当金	1,615	1,647
減価償却費	982	919
土地に係る減損損失	809	813
有価証券有税償却	747	657
その他	846	763
繰延税金資産小計	10,592	10,931
評価性引当額	△5,973	△5,680
繰延税金資産合計	4,618	5,250
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,846	△3,005
固定資産圧縮積立金	△119	△176
その他	△9	△12
繰延税金負債合計	△5,975	△3,194
繰延税金資産 (負債) の純額	△1,357百万円	2,056百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26	1.62
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.88	△1.71
評価性引当額の増減	△11.20	△12.66
住民税均等割額	1.10	1.69
その他	0.27	0.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.01%	20.13%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,174	327	751 (78)	19,750	14,553	297	5,197
土地	15,071 [8,280]	132	452 [383] (14)	14,752 [7,897]	—	—	14,752
リース資産	233	5	46	192	170	22	22
建設仮勘定	3,132	3,061	313	5,879	—	—	5,879
その他の有形固定資産	7,526 [22]	336 [11]	139 [0] (4)	7,724 [33]	5,979	648	1,744
有形固定資産計	46,138 [8,303]	3,864 [11]	1,703 [384] (97)	48,300 [7,930]	20,703	968	27,597
無形固定資産							
ソフトウェア	354	233	—	587	347	69	240
リース資産	179	—	24	155	155	14	—
その他の無形固定資産	343	1	250	94	76	1	17
無形固定資産計	877	234	274	837	580	84	257
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高(内書き)であります。

当期増加額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増加額(内書き)であり、科目の振替によるものであります。

当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少額(内書き)であり、土地の売却、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,851	12,245	1,645	10,205	12,245
一般貸倒引当金	7,069	6,402	—	7,069	6,402
個別貸倒引当金	4,782	5,843	1,645	3,136	5,843
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	197	197	197	—	197
役員賞与引当金	8	8	8	—	8
役員株式給付引当金	—	144	—	—	144
睡眠預金払戻損失引当金	343	27	98	—	272
偶発損失引当金	198	13	—	—	212
耐震対応損失引当金	452	—	—	—	452
ポイント引当金	9	10	—	9	10
計	13,060	12,647	1,949	10,215	13,542

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

ポイント引当金・・・・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	142	1,044	445	—	741
未払法人税等	34	683	198	—	519
未払事業税	108	361	246	—	222

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り及び買増し							
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	—						
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福井新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fukuibank.co.jp/						
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、300株以上保有される株主を対象に、地元福井県の特産品又は社会貢献活動に対する寄付から、保有株式数に応じて選択 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>優待品</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上1,000株未満</td><td>3,000円相当</td></tr> <tr> <td>1,000株以上</td><td>5,000円相当</td></tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待品	300株以上1,000株未満	3,000円相当	1,000株以上	5,000円相当
保有株式数	優待品						
300株以上1,000株未満	3,000円相当						
1,000株以上	5,000円相当						

- (注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買増しについては、当行基準日の10営業日前から基準日まで受付停止期間となっております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|---------------------------|--|--------|---------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第199期) | 自
至 | 2018年4月1日
2019年3月31日 | 2019年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | | | | 2019年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第200期
第1四半期 | 自
至 | 2019年4月1日
2019年6月30日 | 2019年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第200期
第2四半期 | 自
至 | 2019年7月1日
2019年9月30日 | 2019年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第200期
第3四半期 | 自
至 | 2019年10月1日
2019年12月31日 | 2020年2月7日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号の2（株主総会における議決権行
使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 2019年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | | | 2019年7月3日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 勝 広 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 勇 一 ⑩

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福井銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社福井銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 勝 広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 勇 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第200期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	株式会社福井銀行
【英訳名】	The Fukui Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 林 正 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福井市順化1丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社福井銀行金沢支店 (金沢市広岡3丁目1番1号) 株式会社福井銀行東京支店 (東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号) 株式会社福井銀行大阪支店 (大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき 場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供してお ります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行代表執行役頭取林正博は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2／3に達している事業拠点である株式会社福井銀行を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	株式会社福井銀行
【英訳名】	The Fukui Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 林 正 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福井市順化1丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社福井銀行金沢支店 (金沢市広岡3丁目1番1号) 株式会社福井銀行東京支店 (東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号) 株式会社福井銀行大阪支店 (大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表執行役頭取林正博は、当行の第200期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。